

令和7年加美町議会予算審査特別委員会会議録第4号

令和7年2月17日（月曜日）

出席委員（15名）

委員長	早坂伊佐雄君	副委員長	木村哲夫君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	味上庄一郎君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	伊藤信行君
委員	佐藤善一君	委員	米木正二君
委員	伊藤淳君		

欠席委員（1名）

委員 高橋聡輔君

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木実君
企画財政課長	内海茂君
会計管理者兼会計課長	相澤栄悦君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
上下水道課長	塩田雅史君
農業委員会会長	板垣文一君
農業委員会事務局長	佐藤登志子君
農林課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	我孫子裕二君
森林整備対策室長	後藤勉君

商工観光課長	阿部正志君
ひと・しごと推進課 課長補佐 兼協働推進係長	今野歆大君
ひと・しごと推進課副参事 兼移住定住推進係長	鈴木潤一君
ひと・しごと推進課 企業支援係長	渋谷勇太君
上下水道課課長補佐	佐藤拓哉君
上下水道課副参事 兼総務係長	大場利之君
上下水道課主幹 兼建設係長 兼施設管理係長	早坂伸家君
上下水道課主査	伊藤裕君
農業委員会次長 兼農政係長	鎌田裕充君
農業委員会主幹 兼農地係長	畠山明大君
農林課課長補佐	中山芳治君
農林課副参事 兼農業振興係長	西塚新也君
農林課主幹兼畜産係長	常陸修君
農林課主幹 兼鳥獣対策係長	大場政之輔君
森林整備対策室主幹 兼林業振興係長	高橋幸太郎君
森林整備対策室 地域林政アドバイザー	三浦守男君
商工観光課課長補佐 兼商工振興係長	後藤大輔君
商工観光課主幹 兼観光振興係長 兼国際ビジネス推進係長	早坂大祐君

事務局職員出席者

事務局長	青木成義君
次長兼議事調査係長	尾形智弘君

主 幹 兼 総 務 係 長 渡 邊 和 美 君
主 事 今 野 寿 弥 君

審査日程

- 議案第 2 2 号 令和 7 年度加美町一般会計予算
 - 議案第 2 3 号 令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
 - 議案第 2 4 号 令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第 2 5 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計予算
 - 議案第 2 6 号 令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
 - 議案第 2 7 号 令和 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
 - 議案第 2 8 号 令和 7 年度加美町霊園事業特別会計予算
 - 議案第 2 9 号 令和 7 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 - 議案第 3 0 号 令和 7 年度加美町下水道事業会計予算
 - 議案第 3 1 号 令和 7 年度加美町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 議案第 2 2 号 令和 7 年度加美町一般会計予算
- 議案第 2 3 号 令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 2 4 号 令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 2 5 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 2 6 号 令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 2 7 号 令和 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 2 8 号 令和 7 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 2 9 号 令和 7 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 3 0 号 令和 7 年度加美町下水道事業会計予算
- 議案第 3 1 号 令和 7 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（早坂伊佐雄君） ただいまの出席委員は15名であります。

6番高橋聡輔君より、欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

2月14日に引き続き、予算の審査を行います。

それでは、ひと・しごと推進課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） 改めまして、おはようございます。

ひと・しごと推進課は、本日4名でご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ひと・しごと推進課が所管する予算の概要についてご説明いたします。

概要説明書の32ページをお開きください。

一般会計歳入、15款国庫支出金、2項1目総務費国庫支出金の1節総務管理費補助金、地域少子化対策重点推進交付金100万円は、移住定住促進費の結婚新生活支援事業補助金に充当するものです。

16款県支出金、2項1目総務費県補助金の1節総務管理費補助金、移住支援事業費補助金75万円は、移住定住促進費の移住支援事業補助金に充当するものです。

17款財産収入、1項1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入、普通財産貸付収入108万円は、旧賀美石幼稚園を利活用している民間事業者への貸付収入を計上しています。

19款繰入金、1項7目人材育成基金繰入金の1節人材育成基金繰入金は80万円で、前年度対比18万4,000円の減となっており、町民提案型まちづくり事業に充当するものです。

19款繰入金、1項8目企業支援基金繰入金の1節企業支援基金繰入金60万円は、前年度と同額を計上し、起業者育成支援事業に充当しております。

続きまして、歳出に移ります。

2款総務費、1項13目まちづくり推進費、1細目まちづくり推進費の総額は1,131万7,000円で、前年度対比146万4,000円の増となっております。主な要因は、地域力向上支援事業の会計年度任用職員に係る報酬改定等による111万1,000円の増によるものです。

2細目地域づくりセンター費の総額は2,215万2,000円で、前年度対比237万5,000円の増となっております。主な要因は、旭地区地域づくりセンターに係る指定管理委託料151万4,000円の増と鹿原地区地域づくりセンターに係る指定管理委託料85万3,000円の増によるものです。

2款総務費、1項14目まち・ひと・しごと創生費、1細目移住定住促進費の総額は9,749万3,000円で、前年度対比102万9,000円の増となっています。主な要因は、地域おこし協力隊事業において隊員4名が退任し、新たに隊員5名の採用を予定していることに伴い、570万円の増、移住支援事業において奨学金返還支援事業補助金の申請者増などにより79万6,000円の増、関係人口創出事業においてドローン活用プロジェクト委託料に係る地域おこし協力隊員1名の退任に伴う558万円の減によるものです。

3細目空家対策事業費の総額は705万7,000円で、前年度対比257万7,000円の増となっております。主な要因は、空家実態調査業務の実施などによるものです。

5款労働費、1項1目労働諸費の総額は42万6,000円で、無料職業紹介所運営事業に5万4,000円、大崎職業訓練協会等負担金に37万2,000円を計上し、町内の事業所と求職者の就労機会の創出に努めます。

新たな取り組みといたしまして、ハローワーク古川とみやぎシゴトサポートセンター大崎と連携した合同企業説明会を開催し、町内企業の事業内容を広く紹介するとともに町内求職者のさらなる雇用創出に取り組めます。

7款商工費、1項4目企業立地対策費の総額は366万3,000円で、前年度対比16万円の減となっております。主な要因は、企業誘致推進事業において普通旅費の減額などに伴う43万5,000円の減、工業団地整備事業において雁原工業団地内調整池の支障木伐採に伴う27万5,000円の増によるものです。

説明は以上となりますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） ただいま説明いただきましたので、何点か質問したいと思います。

62ページの地域運営組織支援事業補助金200万円、それから67ページのドローン活用プロジェクト委託料481万8,000円、68ページの空家実態調査委託料253万円、同じく空き家バンク運営委託料341万円、この内容を説明願います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（今野歆大君） おはようございます。

課長補佐兼協働推進係長です。

62ページの地域運営組織支援事業補助金ということでございまして、こちらのほうは、地域課題を地域の組織が協力して解決しようということで、地域づくり計画というものを立ち上げ

て組織する、いわゆる地域運営組織というところで、地域運営組織を運営する上で助成する補助金となっております。

準備段階の期間にも補助が出るようになっていまして、3年間、準備期間を3年間80万円ということでの交付、あと地域運営組織として活動を開始してからは年間100万円ということ、地域運営組織の運営をする上での補助金ということで1地域100万円ということで、本町におきましては鹿原地区と旭地区、こちらの2地区が皆様ご存じのとおり地域運営組織として活動しておりますので、そちらのほうに100万円ずつということでの補助金となっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

私のほうからご質問の2番目、予算書67ページのドローン活用プロジェクト委託料についてご説明をいたします。

こちらのドローン活用プロジェクト委託料481万8,000円につきましては、旧賀美石幼稚園に常駐しておりますドローンの会社様にドローンを活用しました役場での業務、もしくは町内の小中学生を中心とした若年層へのドローン普及啓発活動、あとは町内の農業団体、あとは建設業の方々へのドローン普及啓発活動などを委託するような業務でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

3点目のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

予算書68ページの空き家実態調査でございますが、この空き家実態調査につきましては、加美町の空き家の実態、名前のとおりでございますが、それから現状について把握したいというふうを考えております。これまで平成22年、それから平成27年、前回は令和3年とおおよそ5年スパンで実態のほうを把握させていただいている状況でございます。来年度におきまして空き家対策計画、こちらの見直しを予定しておりますものですから、最新の空き家の実態を反映した上で計画のほう策定したいと考えておりまして、実態調査のほう行ってまいりたいというふうを考えております。

内容につきましては、空き家の現地調査、あるいは空き家のカルテ等々の作成を委託したいと考えております。

続いて、空き家バンクの委託料でございますが、こちらにつきましては、空き家バンクの運

営業、相談、登録、申請等、それから空き家バンク相談窓口としての機能、空き家バンクウェブページ、ホームページを作成しておるんですが、こちらの管理、運営、こういったものを委託したいと考えております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） まず、このドローン活用の委託料なんですが、これはさっき賀美石幼稚園で今、事業展開しているクローバー総研と今のお話だと随意契約して委託するというような形と私理解したんですけれども、それでよろしいのかどうかという部分と、それからこの空き家の実態調査につきましては、私も先般、一般質問させていただきましたけれども、ただいまの説明で令和3年以降は空き家の実態調査というのはやられていないということで、相当進んでいる、空き家の数も相当増えていると。それも空き家だけじゃなくてももう倒壊寸前、そういった状況にあるということで、これも契約のやり方なんですけれども、どういった契約を想定しているのか。あわせて、この空き家バンクの運営、これもずっと随意契約でやってきたと思うんですけれども、これも令和7年度においてどういった契約を考えているか、その辺ちょっとお話していただきたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

私のほうから1点目のドローン活用プロジェクトの委託料の契約方式についてご説明をいたします。

こちらドローン活用プロジェクトでございますけれども、町内には、お話のあったクローバー総研以外にもドローンの企業様がございますけれども、ドローンの撮影だけではなくて小中学生を中心とした若年層へのドローンの体験会等々をできる企業ということで、クローバー総研と随意契約で執行したいと考えております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

2点目の質問についてお答えさせていただきたいと思います。

空家実態調査とそれから空き家バンクの入札の方法についてということでございますが、空家実態調査につきましては、これまで一定期間をおいて業務のほう執行しているわけですが、いずれも指名競争入札という形でさせていただいております。今回、令和7年度の実態調査につきましても指名競争入札で考えております。

空き家バンクにつきましても毎年契約を更新しているような形でございますが、こちらにつきましても毎年指名競争入札させていただいておりますので、令和7年度においても指名競争入札で相手方を選定させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 予算書64ページから65ページ、地域おこし協力隊、新年度で予定している隊員数あるいは中身について、どういった関係の協力隊を募集するのか。

同じ65ページ、ファミリー住ま居る住宅取得補助金についてなんですけど、一般質問でもちょっとお聞きしましたけれども、傾向として、この補助金の活用の傾向としてどういった分析がされているか。町内移動が多いのではないかと思うんですけども、この辺の分析結果でこれをどのように新年度活用していくのか、できれば町外から異動してくる移住者に重きを置いてほしいとも思うんですけども、この辺の考え方をお願いします。

それから、今、柳川委員もご質問されました関係人口創出事業であります各種委託料の費用対効果、積算根拠、そういったものをお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

まず、1点目の質問についてお答えさせていただきたいと思えます。令和7年度におきましては、新たに5名の隊員を採用しようということで、現在募集手続を行っているところでございます。

隊員の分野につきましては、まず農業の振興ということで将来的に加美町の農業の担い手となっただけの方を募集したいと考えております。

2つ目が移住定住推進ということで、移住定住を継続的に支援していただける隊員という形で募集をしたいと思っております。

3つ目が商店街の活性化と、特に中新田地区の商店街の活性化ということで空き店舗の活用を推進したりですとか、そういった分野でいろいろ支援サポートをしていただく隊員を募集しております。

4番目がアウトドアの推進、主にカヌーなどのリバースポーツという分野で、そういった部分で盛り上げていこうということでアウトドアの推進、カヌーの推進ということで募集しております。

5つ目として農業と観光の振興ということで、これもグリーンツーリズムを盛り上げていこ

うということで、そういった分野で活躍していただける協力隊ということで、現在5つの分野で募集をしているところでございます。

2点目の住ま居る補助金につきましてですが、傾向とこれまでの実績ということで申し上げますと、これまで平成27年から住ま居る補助金、取組を続けておりますが、令和6年度、今年度の当初分の執行状況までの状況を見ますと、申請件数326件でございます。そのうち約6割に当たります199件が町内に住まわれている方からの申請でございます。残りの4割、40%が127世帯ということで町外から新たに転入して来られた方への交付という状況でございます。

内訳を見ますと、その中でも約4分の3が子育て世帯への交付ということになっておりますので、そういった状況を踏まえますと、定住の支援、それから子育て世帯への支援、経済的負担軽減というような形で定住サポートの部分において大きな役割を担っているのではないかと考えております。

また、移住者への支援サポートを手厚くしてはどうかということでございますが、移住者につきましても住ま居る補助金、加算式をとっていきまして子育て世帯であればプラス幾ら、転入されて来ればプラス幾らという形で支援の形、上積み加算式をとっていますので、移住者への支援についても現状住ま居るのほうでさせていただいているところでございます。

なお、住ま居るの内容につきましては、毎年そういった実情・現状を見ながらアップロードといたしますか、バージョンアップといたしますか、見直ししながら継続した支援を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

私からは、3つ目の関係人口各種委託料の効果と積算根拠についてご説明をさせていただければと思います。

こちらの関係人口創出事業の委託料、ドローン活用プロジェクト委託料、地方創生インターンシップ委託料、サテライトオフィス利活用促進業務委託料、クリエイティブアカデミー運営委託料のうち、地方創生インターンシップ委託料の150万円以外の3つの委託料につきましては、地域おこし協力隊制度を活用いたしまして民間の事業者様に業務を委託して地域おこし協力隊として活動していただく、いわゆる委託型の協力隊となっております。こちらの各種委託料なんですけれども、ドローン活用プロジェクト委託料につきましては、今年度これまでの現状を申し上げますと、各種子ども向けのイベントを19回開催していただいて206名の小中学

生の方々の参加がございました。また、それ以外にも各担当課よりドローンを活用したイベントの記録用の動画の撮影であったり、森林の植林の状態の撮影依頼、あとは町内施設のPR用の動画の撮影依頼などが13件ほどございました。

また、地方創生インターンシップにつきましては、令和3年度からさせていただいておりますけれども、全国の大学生を加美町に約1か月間滞在していただいて、加美町の企業が抱えます課題の解決、あとは取り組みたいことをサポートするようなプロジェクトをさせていただいております。今年度は6名の方が加美町にお越しいただいて町内企業3社様と共にプロジェクトしているというような状況でございます。

こちらのインターンにつきましては、加美町を知らないという大学生が非常に多いということもございまして、加美町を知っていただく、あとはそういったプロジェクトを達成できる環境として加美町があるんだということを知っていただくというような目的で開催をさせていただいております。

サテライトオフィス利用促進業務委託料につきましては、こちらは宮崎にありますCreative Hub加美というサテライトオフィスがございまして、こちらを活用しまして創作活動ですとかサテライトオフィスとして利用していただくように、町外で活躍されておりますクリエイターを招いて地域の方々と協力をしながら賑わいを創出していくというような目的で業務を委託しているものでございまして、今年度3回ほどイベントをさせていただいております。町外の方も非常にお越しいただいて加美町を知っていただくところで非常に効果的なかなというふうに感じております。

最後、加美クリエイティブアカデミー運営業務委託につきましては、こちらは町内でデジタルを活用した仕事をしたいですとか、あとは、デジタルに困っていらっしゃる企業様、DX化が進んでいない企業様向けにいろいろな講習会ですとかイベントなんかを開催しております。先週の企画財政課の予算審査の中でもございましたけれども、LINEマーケター講座のサポートですとか、2月27日にはAIを活用して本当に仕事が楽になるのかというようなAIの体験イベントなんかも予定してございます。

こちらの積算根拠につきましては、地域おこし協力隊の報償費、あとは活動経費の範囲内で積算をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊についてなんですけど、私以前から中新田の伝統産業についての地域おこし

協力隊というのはできないものかということで、中新田の打刃物についてお願いといたしますが、要望をずっとしてきたわけなんです、その都度検討はされるんでしょうけれども、担当の方が変わるとそれが断ち切れになってしまうような、以前工場まで借入れする、これは商工観光課だった時代の話ですけれども、そこまではいったんですが、なかなかその先が進まないということで非常に今現在でも中新田の打刃物については、全国から、あるいは世界から注目されているものでありまして、これの継承ということの意味で地域おこし協力隊の採用というのはできないものかということで、これは要望になると思うんですが、この辺のまた再検討をお願いできないものか答弁いただければと思います。

ファミリー住ま居る住宅取得については、今ご説明ありましたように外部からの移住者については上乘せをされているということなので、将来的にはすみ分けも必要なのかなというふうに思うんです。これは要検討ということで、いろいろ検証しながらやっていただきたいので、この辺については答弁は要りません。

ドローン活用プロジェクトについてなんですが、以前に去年おとしあたりでしたか、賀美石に入っている会社と、去年だったですかね、民間のドローンの会社と協働のような形で私もちょっと行って見てきたんですけれども、実践紹介するような企画がありました。その中で技術的に民間のドローン会社の方たちのほうが技術的には上なのかなという印象を持ちました。その辺の兼ね合いといたしますか、今、賀美石で操業されている会社とどっちも協働のできるのであればいいことだというふうにも思いますし、この辺の考え方についてお願いします。

もう1点が最後に177ページです。企業誘致推進事業についてです。新年度に向けて、昨年も課長と係長と同行して熊本まで行ってまいりましたけれども、新年度において手応えのある企業、企業誘致についてどういったところが挙げられるのか、これについてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

1点目の協力隊に係るご質問にお答えしたいと思います。中新田地区の伝統産業である打刃物についてでございますが、令和6年度に入りましてから、当課としても商工観光課と主にどういった形でこの伝統産業残していくか、継続させていくかという話し合いを何度かさせていただいております。その中で当然協力隊という制度を活用してはどうかという話も出ましたので、実際その打刃物の製作所のほうまで赴きまして、商工観光課と我々とではどうしたらいいのかという話も一度二度としたことがあったかと思いますが、なかなかどうしても制度で縛られ

てしまうというか、報酬もそうなんですけれども、一定額以上は出せない部分もありますし、あとはどうしても協力隊の期間というものが最長3年間というふうになっておりますものから、その3年から先どうするか、どういった支援サポートができるのかというところで、なかなか現状難しいのではないかという話にそのときは至りました。今後もそういった商工観光課ですとか関係部署からそういった町の活性化とか、そういったものを含めどういった制度が活用できるかということで、協力隊ですとかほかにもいろいろな制度ございますので、そういったものを協議検討しながら、この伝統産業につきましても継続して検討をしてみたいと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

まず、ドローン活用の質問の件でございますけれども、委員おっしゃるように確かに民間の事業者様のほうが技術的に上かというようなこともございます。地域おこし協力隊として業務を委託しまして、令和7年度で3年目となります。ドローンの資格につきましても昨年度中に取得をしております、ドローンのいろいろな飛行技術というのも徐々に上がってきているというような状況でございます。民間事業者様とも一般社団法人ドローン活用推進機構の会員様との連携もされておりますし、あとは町内のドローンの企業様とも連携体制を構築しておりますので、必要に応じましてそちらのほうに仕事をお願いするですとかというような連携を取らせていただければなというふうに思っております。

177ページ、企業誘致のほうのご質問でございますけれども、昨年も産業経済常任委員会の皆様と一緒に熊本にも視察に行かせていただきました。全国の製造業・物流業の企業様の立地動向の調査というものが日本立地センター様が発表しているんですけれども、その調査報告書によりますと製造業・物流業の企業様の21%につきましては、新たな立地計画があるという結果もございます。実際、宮城県様経由で本町に立地を検討されている企業様の問合せというのが、今年度2月13日時点で12件ございました。うち製造業につきましては、すみません、半導体産業につきましては5件ということで、昨年P S M C様への大衡村への進出が一旦白紙になりましたけれども、P S M C様が大衡村に来るということで、宮城県大衡村の知名度が全国的に広がったかなと感じております。実際、名古屋の自動車関連の企業様も岩手のほうに進出をしているんですけれども、もう今の現状ですと敷地が目いっぱいになってしまったので、今後、新たな増設、新規立地を検討する際は宮城県も視野に入れているというようなお話も伺っておりますので、そういったお話を宮城県とも連携をしながら情報収集に努めて、必要に応じて町

内の遊休地ですとか民間企業様が持っている民有地のご紹介をしていただきながら企業誘致に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 伝統産業については、もう本当に今お一人の1社の方しかおりませんので、風前の灯火と言っていいかと思います。年数も限られておりますので、ここはひとつ本気で継承の部分地域おこし協力隊でなくても、そういった仕事について興味を持たれる若い方、そういう技術を自分で身につけたいという思いを実現できるような工夫をひとつしていただきたいというふうに思います。

企業立地につきましては、以前にもJAのラドファの件などもございますので、しっかりアンテナを高くして一般質問でも申し上げました本気度を企業に伝えるようにしていただきたいと思いますが、この辺の思い、町長がいるので言いにくいかもしれませんが、課長ひとつお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） 今、企業立地の件でご質問をいただきました。

昨年に関しましては、九州のほうに担当課と一緒に同行させていただきまして、大変ありがとうございました。私たちも現地に赴いて非常に現地の良い点、あと大変な点を肌身で感じて帰ってきたところでもございました。

立地の動向につきましては、やはり非常に経済動向あるいは去年ですとPSMCがらみで立地するしない、そういったところで紆余曲折いろいろありました。しかし、逆にそういったところで報道された宮城県の利点、そういったところが非常にいろいろな各分野そういった方々に逆に広まったところもあるのかなというふうに感じております。その点に関しては決して半導体に限ることなく、先ほど渋谷のほうから話もありましたが、やはり自動車関連産業、まだまだこれから伸びる産業、国内としては伸びる産業と言われている中で特に東北に関しては、今後はハイブリットも含めて小型車の生産台数を今のところ大幅に広げる計画があるようでございます。そういった動向を踏まえますと、岩手に限らず宮城への投資の意欲というのは非常に高まるのかなと。

あとは、やはり加美町は特にそうですけれども、東日本大震災を経験しても非常に地盤が強固で地下水を豊富に有する、そういった土地柄であるということは非常に他の地域よりも優位であるかなと感じております。やはりそういったところだと大量に水を使う食品系の産業、あとはもちろん半導体系の産業もありますけれども、そういったところの安定的に操業できる、

そういった場であるということは間違いないと自負しておりますので、先ほどお話しありました、アンテナを高くというご意見がございました。担当課とともに全国あるいは各産業の動向、そういったところをつかみながら、宮城県と連携をする形で誘致につなげる、あるいはビジネスマッチングにつなげる、そういったところに注力してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ほとんど前の委員たちと重複しておりますので、簡単に重複していない部分だけを質問したいと思います。

64ページの地域おこし協力隊事業に関連してですが、ドローンの活動について今年度職員が1人辞められたということが書いてありますが、差し支えなければどういう状況だったのか、年数3年を前にして辞められたという理由がお分かりでしたらお聞かせいただければと思います。

それから、小中学校生徒の活動も紹介されましたが、今後、中高との交流はどうなっていくのか、もしよろしかったらお聞かせください。

それから65ページ、地域おこし協力隊事業についてなんですけど、その中の定住促進についてなんですけれども、施政方針には1,111人の移住があり定住につながったとあります。町外からは373人が来ているということ、これは平成27年からのトータルなのかどうか確認したいと思います。予算的には、前年度同様ちょっと増えているぐらいなんですか、定住促進事業の幾つか項目がありますが、どの項目に重点を置いてやっていくのかよろしかったらお聞かせください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

私のほうからは1つ目と2つ目の質問についてお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の委託型のドローンの協力隊が1名減になった要因とございますか、原因をというようなご質問でございました。こちらの協力隊につきましては、一身上の都合というような形を伺っております。

2点目、ドローンの中新田高校との連携・交流についてというようなご質問でございました。今年度、中新田高校では県の補助金を活用して、ドローンショーを生徒が企画して文化祭で発表するというような取組をしております。こちらにつきましては、一般社団法人日本ドローン活用推進機構様の簡易企業でありますセプトゥーフाइブ株式会社様という会社が東京にご

ございますけれども、そちらのほうに業務を委託してドローンショーのプログラミングですとかというものを実施しているというふうに伺っております。ドローンとの関わりということでございますけれども、中新田高校でもドローンに非常に興味を示していただいているという事実もございますし、あとは昨年度からドローンサッカーという韓国発祥のeスポーツのようなものがあるんですけれども、そちらの取組も開始をしております、そちらが比較的初心者でも安全に飛ばすことができるドローンというようなことございまして、そちらのドローンサッカーの体験ですとか、あとは例えばドローンを部活ではないですけども、同好会的なものを中新田高校に設置をしていただいて、ドローンでの撮影ですとかドローンの操縦体験なんかもできるような取組もできればいいなというふうに担当としては考えているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

2点目の定住に関わるご質問でございますが、恐らく数字的にはファミリー住ま居る補助金のことなのかなと思いますが、ファミリー住ま居る補助金につきましては、先ほど味上委員からもご指摘がありましたように随時見直し等しながら、あるいはすみ分けも必要ではないかというご意見でしたが、そういったことも踏まえながら年次改良も含めて検討させていただきたいと思っています。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

協力隊員に関連して、例えば今年度、会計年度職員としてどどんこ館に1名配置とあるんですが、これは協力隊とは別の配置なんでしょうか。先ほどの農業とか定住促進とか商店街の活性化等々とはまた違った形の配置なのかどうか、確認させてください。

それから63ページの地域づくりセンター費の中で旭地区地域づくりセンター費と鹿原地区地域づくりセンター費が計上されています。その状況についてお伺いします。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

どどんこ館の職員の報酬、人件費というお話でしたが、我々の所管する部分じゃ載っておりませんが、協力隊として募集は、今のところ予定はしていないというところでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（今野欽大君） 協働推進係長です。

63ページ、旭地区及び鹿原地区地域づくりセンターの状況ということで、今年度この2つについては予算的なものを2つ挙げさせていただいておるんですが、近年の賃金の向上においてセンター職員の給与というものの見直しがかかった上で、金額的には大分概要説明書のほうにもありましたが、金額的に上がっている状態ということで予算上ではこのような形になってございます。

活動の状況といたしましては、鹿原地区については、今年度より地域運営組織として活動をしていただいております。旭地区については、3年間の指定管理の期間が終わって、新たに来年度から5年間のということで地域運営組織のほうでセンターの指定管理をしていただくというようなことで設定しておるところでございます。旭地区につきましては、例年やっております先ほどの地域運営組織等補助金とかありますけれども、そちらのほうでのプロジェクトでの様々な活動を継続しておりますし、今年度なんかは加美マルシェの受入れをしたり、人手が入るということを経験していただいて、今後自分たちも大きいイベントをするときにどのようなことで動いていけばいいかということを学んだような時間になったかなとは思っております。

鹿原地区につきましては、今年度から地域運営組織ということで旭と同じくプロジェクトで様々な老人に関する地域の困り事だったりとか、そういうものを聞き取りしながら昨年度申請いたしました国からの直の補助事業なんですけれども、農山漁村振興交付金の中の農村RMOの運営補助金というものを今年度から活用いたしまして、地域の課題の中に農業の担い手不足とかそういうものも解決していくことで、農村型のRMOを形成しようという交付金があるんですが、そちらのほうを今年度より3年間交付するような形で、今、農業も含めた地域課題を地域運営組織として解決していこうということで活動しているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

新年度の目標というか新たな動きというのについてもちょっと触れていただきましたが、これについて人員構成とかあるいはアドバイザーを呼ぶとか、そういったことは新たに考えていたりすることはないんでしょうか。鹿原地区については、国の補助金を活用するというお話が今ありましたが、これについても特にアドバイザーを呼ぶというふうな予定はないのかどうか、お伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（今野欽大君） 課長補佐です。

鹿原のほうの農業関係の農村型の地域運営組織RMOということで、こちらの事業の中でそういうアドバイザーを呼ぶという形がその補助の該当内容になってもおりますので、今年度も農林課のほうでやっていますけれども、農業地域計画等々に関わっている業者とかそういう方々に同じように入っていただきながら、地域の課題を見いだしたりとか、そのようなものを今年度はご指導いただきながら今後について来年、再来年ということで計画を立ててやっているというような形でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 65ページの委託料、地域おこし協力隊事務事業委託料、この委託先と委託内容が1点目。

2点目は、地域おこし協力隊、先ほど説明もいただきましたが、4人の方が退任されて5人を募集と。その4人の方で加美町に残る方、予定といたしますか、そちらと。あと、町のホームページ見ますと、5人新規に募集している5つの項目の中で、今月の22日から24日に現地ツアーをするということで、2月10日まで締切りということが書いてありました。2月10日もう過ぎているので、どのぐらい応募があったのか。それと、財源的に旅費とかそういったものは町のほうでもつということなんです、この予算書の中で、どの部分で計上されているのか。

3点目、66から67ページにかけてですが、移住促進事業、移住支援事業補助の中の加美町奨学金返還支援事業補助金、ほかにもあるんですが、大体前年並みか前年から少し少なくなっていますが、先ほどの奨学金だけは1.5倍ぐらいの倍増になっております。この辺、奨学金の関係で効果が十分出ているので予算を増やしたのかどうか、その3点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

最初に、1点目のご質問からお答えさせていただきたいと思います。

協力隊事業の中の委託料でございますが、委託として予定しているものが2つほどございまして、委託業務として予定しているものが2つありまして、1つ目が協力隊隊員自身のサポート、支援、それから研修をさせるための委託費というものを予定しております。こちらが197万5,000円でございますが、内容としましては、隊員におおむね月1回程度その委託した事業者のほうから相談員とかカウンセリングをされるような方をお願いいたしまして、例えば

協力隊移住してくるものですから、日常生活での不安ですとか悩み、そういったものを聞いていただいたり、あとは実際協力隊として活動する中での思いであったりとか、そういったものをカウンセリング、相談してもらうといった部分の委託料になっています。また、卒業後のキャリアアップ、起業に向けた研修等々も予定しておりまして、そういった形で協力隊をバックアップ、サポートしていくというようなものになっております。こちらにつきましては、国のほうでも隊員の日々のサポートに要する経費ということで、特別交付税の措置の対象になっているものでございます。

また、2つ目が質問の中でも出ましたが、お試し地域おこし協力隊ということで、こちらの費用約49万5,000円ほど見込んでおります。こちらのお試し地域おこし協力隊につきましては、令和6年度から取組をさせてもらっておりますが、協力隊に興味のある方あるいは応募しようと思っている方を対象に、実際に加美町がどんなところなのか、あるいはどんな仕事をするのかということで来ていただくというものになっておりまして、その中の滞在費、滞在期間中の宿泊費ですとか、あるいはその行程に係る運営費用等々を委託として考えております。こちらにつきましても国のほうで特別交付税措置の対象となるような事業ということになっております。

続いて、今年度卒業する隊員4名ほどございますが、そのうち加美町に4月以降も残るといふ隊員は、今のところ1名というふうになっております。

また、お試し協力隊の応募状況でございますが、先ほどから出ておりますとおり5つの分野で募集をしておりまして、お試し協力隊に参加してくださいねということで募集をしておるんですが、現在3名の方から応募いただいている状況でございます。3名の内訳といたしましては、農業の協力隊をやりたいという方が2名、あとは商店街の活性化に興味があるという方が1名というふうになっております。こちらの費用につきましては、先ほど申し上げましたとおりそのお試し協力隊期間中の滞在費につきましては、委託料のほうから支出をするような形になります。また、前後の交通費等々につきましては、移住促進事業という事業の中でプライベートツアーというものをやっているんですが、このプライベートツアーのほうで交通費を捻出するような形にさせていただいております。プライベートツアーも同様に、協力隊に関わらず、加美町に移住したいという方向けに、ぜひ一度加美町に来てみてくださいといったような事業をやっておるんですが、この部分を活用してお試し協力隊に係る交通費、それから滞在費ほぼほぼ町のほうで負担するような形でさせていただいているというところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長です。

私のほうから3つ目の奨学金返還支援補助金の増額についてご説明をさせていただければと思います。

こちらの奨学金返還支援補助金につきましては、令和3年度から実施をさせていただいております。令和3年度が14件、令和4年度が20件、令和5年度が23件、今年度令和6年度につきましては、現時点で28件の申請をいただいているという状況でございます。年々申請の件数が増加しているというところが1つの増加の要因でございます。こちらトータル、これまで85名の方が申請をしております。前住所地で見ますと51名の方が町内在住で残りの34名の方が新たに移住をされてきたというような結果でございます。ですので、町外からの移住はもちろんですけれども、町内で定住をするための補助金として非常に効果があるのかなと感じているところでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） それでは、地域おこし協力隊のホームページ見ますと、副業OKといえますか、一応条件はあるようなんですけれども、その辺どういったような条件、将来的に加美町に住んで起業するようとかいろいろ書いてはあるんですけれども、その辺の説明と、あと先ほど3名の方が申し込んだということで、一応3月3日までの募集期間でその前に原則的には現地ツアーを体験するというふうに書いてありますけれども、この体験ツアーに申し込まなかった方でも、さらにあと2人の方応募あれば受けるのか、その辺をお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

1点目の協力隊の副業に関しましては、今回募集している協力隊が会計年度任用職員という身分でございますので、基本的には副業はできないような形にはなっているんですが、任用携帯としてはパートタイムの会計年度任用職員というような形で、人事給与、総務課のほうと協議をいたしまして、認められれば副業が可ですよという形にさせていただいております。先ほど条件というお話も出ましたが、単純に生活費を増やしたいとか、協力隊のほかに例えばコンビニとかスーパーとかでバイトしたいというものは駄目とさせてもらっておりまして、例えば本人の卒業後の3年後の就業・起業につながるようなものであればという形でOKをさせてもらっていると、総務課のほうに協議をお願いしているというところでございます。例えば、

将来的に飲食店をやりたいというような思いがあるのであれば、試しにイベント等で仮設営業許可を取って実際どれくらいのコスト、費用をかけて販売するところなるだとか、そういった試算あるいはテスト的な面も含めて起業・営業していただいたりとか、そういったケースで認めているものがございます。

次の質問でございますが、現在募集している協力隊、お話しのとおり3月3日を応募の期限とさせていただきます。形としましては、お試し協力隊でよく加美町を見てもらった上で、それでお応募していただくというような形とさせていただきますが、体験ツアーにつきましては、今年から取組をさせてもらったということで、相談される方からなかなか実際予定が合わないという方もいらっしゃいました。ですので、今後随時募集というような形に切り替えさせていただきます、今後も継続して募集したいなというふうに考えております。その際にこのお試し協力隊の日程どうするかというのは、これから検討しようかと思っているところでした。固定化してすべきか、あるいはその随時対応といいますか、参加数に合わせるべきかということでこれから検討させていただきたいなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。教えてください。

62ページの地域運営組織支援事業補助金、先ほど柳川委員からも質問されましたので、いろいろと答弁いただきました。その中で200万円ということなんですが、今、るるお話聞きますと、地域運営組織関係については準備期間は3年間ということで、80万円のように説明いただきましたが、今回についてはあくまでも200万円ということは、鹿原、旭に対しての補助金かなという思いがあります。これにつきましては、この事業を展開するにあたりまして、各地域のコミュニティ関係を随時計画的に行っていくということなんですが、今回は計上はされていないかと思っています。それがどういう理由なのかまず1点。

あと補助金の関係なんですが、これを実施するにあたりまして、先ほど鹿原については国の制度を使って3年間ということもお話しいただきましたし、あとは5年ということもお話しいただきました。実際、自立するまでの何年間を予定されているのか、併せましてこの方々、地域運営組織関係で会計年度任用職員、支援員がおられるわけですけれども、この支援員は、それぞれの地域が自立するまでそこに支援をして行っていくのか、その辺についてお伺いします。

あともう1点なんですが、68ページの空き家バンク運営委託料の341万円、これについては昨年と比較しまして11万円ほどの増であります。これについて増の要因と341万円の積算根拠を教えてくださいとありがたいのですが。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（今野欽大君） 課長補佐です。

地域運営組織と補助金の関係でございます。先ほどもお話しさせていただきましたが、地域運営組織運営する上での経費に係る補助金ということで上限100万円ということになっております。地域運営組織、今2団体、旭地区と鹿原地区ということでの200万円ということでの上限の200万円ということでの予算計上となっております。

各コミュニティにおいては、地域運営組織への移行というものが望ましいのではないかとということでお話を進めているところではございますが、やはり地域そのもので様々な課題がそれぞれ違うという状況でございますので、コミュニティ組織内においてその地域の課題が解決できるような状況であれば、今現在のままのコミュニティで動いていってもいいのではないかと考えてございます。ただ、やはり人口減少、高齢化、少子化というものが徐々に迫ってきますと、今回、今、地域運営組織として組織されています旭地区や鹿原地区、大体人口規模とか高齢化率も同じくらいなんですけど、やはりそのような状況になってくるといろいろなものに関して地域全体で取り組まないといけないというような形になってくるとということで、地域運営組織の組織化となっているような形でございます。ですので、こちらのほうから地域の課題は地域のコミュニティで十分解決できていたり、やり方の問題で解決できるような形ということに関しましては、協働推進係のほうではいろいろな支援ということをしていきたいとは思っておりますが、そういうコミュニティから直接的に地域運営組織として、今までのコミュニティとまた違った形で地域のことを自分たちで考えて地域計画をつくり、運営していきたいというお声があった場合には、先ほどの準備の補助金であります上限80万円というのも、話合いの中で時期的なものもよりますが、補正対応をさせていただいたり、翌年度からの予算計上という形で実施していきたいと思っておりますので、今回については今実施している2団体、200万円の上限ということで予算の計上をさせていただいたところでございます。

あとは支援員の関係につきましては、会計年度任用職員というような形で町のほうからの任用職員として各地区に1名ずつ配置、派遣をしているような形になってございます。地域のことを、地域の課題がどのようなものがあるかというものを地域からの聞き取りなり、どのような解決していけばいいかということでの支援員ということで設置させていただいておりますが、自立していくこと、コミュニティビジネス等で収入を得て自立していくことが一番大事で、先ほどの地域運営組織の補助金というのも上限が100万円ですから、そういう地域コミュニティとかで自分たちで自立運営していけるということになれば、そのような形で動いていっていた

だくのが理想でございます。支援員につきましても、そのような状況になった場合には、支援員という形なのか、コミュニティの一職員ということなのか、そこら辺は何ともその状況によりけりだと思うんですが、その地域の集落で雇用をするような形で運営していくこともあるのではないかと考えてございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

空き家バンクについての質問についてお答えさせていただきたいと思います。

空き家バンクにつきましては、まず委託業務の概要なんですけれども、空き家バンクの運営でございます。利用希望者からの申請あるいは相談に関わっていただくというものと、それから空き家バンク及び空き家に関する相談窓口ということで、空き家バンクの登録・申請以外にも空き家全般の相談、またそこから空き家バンクに発展するような形になるかと思うんですが、そういったものも委託業務として含んでおります。

また、空家バンクホームページを運営させていただいているんですが、そちらウェブページの管理・運営という形になっております。申請・相談に関しましては、月5件から7件程度を見込んでいるというところでございます。また、そういった相談に合わせて現地調査をしたりとか空き家バンクに登録するためのカルテあるいは台帳等を作成していただいたり、また、それを踏まえた上でホームページの内容を更新等々していただいているというものになっております。

委託費のほうが昨年度と比較して若干増えておりますが、主に人件費等々の増額分というような形になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 地域運営組織については、るる今お話をいただきましたが、説明によりますと、それぞれの地域コミュニティが課題がないからもしかしたら相談、担当課に来ないのかなという思いが聞いて思ったんですが、実は、鹿原地区においても農業関係の、農業の後継者不足とか含めて課題ということについて話がありましたよね。ということは、どの地域においても人口減少対策、加えて農家関係の後継者不足があると思うんですね。ですから、初心に事業を展開するに当たりまして、なぜこの事業が展開されたのかということをもた再認識していただくことも大事じゃないかという思いはしています。ですから、それぞれの地域コミュニティにおいて課題があるとすれば、それもアンケートなり含めてそのことも必要じゃないかと

いう思いがしておりますので、その辺については考えがどうなのか。

あと空き家バンクの関係なんですけど、るる相談窓口ということで受けましたが、そのくらいの予算規模であつたら、あえて委託しなくたって町の担当課でも関わりを多分お持ちでしょうから、逆に言えば、機構改革ということなのか分かりませんが、むしろ課に職員を置いてその業務をさせるほうがむしろ効率的にいいのではないかと、加えまして移住定住とも関連ありますので、そうするともうセットで費用対効果が上がるのではないかとこの思いがしていますが、その辺の考えについてお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（今野歓大君） 課長補佐です。

先ほどの課題解決というところの中身だとは思いますが。農業関係だと担い手不足、どこの地区も同じようにあるということで、今回鹿原地区で使った国の交付金は、いわゆる農林関係の多面的機能直接支払とか中山間地域の直接支払とか、そういうものに関しては、農業に関するそういう担い手不足を補うための交付金ということでの国からの交付金がありますが、その組織立っているものについて、その組織を使いながらその他の高齢化による地域課題とかそういうものを、その組織を使って解決していこうという形の農村RMOと、農村型の地域運営組織というような形での補助金のつくりになっておりますので、農業関係の担い手不足とか、耕作放棄地の増加とかそういうものが出てくる場合だと、その国の補助金を使いながら新たな地域運営組織というような形を組織していくことも可能ではないかと思っております。

あと各地の課題というのは、何年か前に全地区を通して課題の意見交換会をさせていただいているようなところもありますので、今後も引き続きそのような機会を設けて、意見交換等していければよいかと、それで先ほど言ったような、どのような課題のところから地域運営組織に結びつけるかとか。そのような形で進めていければと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

空き家バンクについての質問にお答えさせていただきたいと思っております。

空き家バンクにつきましては、先ほど1点目の部分で費用が増額しているという中で、人件費というお話をさせていただきましたが、実質的にはその管理する物件、あるいは登録する物件というのは増えているというのも実情でございます、そういった部分の意味での増ということになっております。

委託のメリットと申しますか、その部分で申し上げますと、例えば民間事業者のほうに今委託している内容で申し上げますと、例えば夕方あるいは夜間、休日等の相談も対応してもらっている状況でございます。あとは役場で職員の対応となりますと、なかなかそういった部分でのきめ細かいサービスというのが行き届かなくなる可能性もあると。また、継続してと申しますか、役場の職員ですとどうしても人事異動等もございますので、継続したノウハウの蓄積ですとか専門的な知識というのがなかなか切れ目なく続いていくのが難しいのかなというふうに考えております。そういった意味合いも含めましてちょっと話戻るんですが、移住定住の推進する協力隊を募集しようというふうに思っております。協力隊として移住定住の業務あるいは先ほどご意見いただきました空き家関係の業務を継続して続けながら、そういった業務にも対応できるような形で専門的な人材を育成と申しますか、そういったものを担っていただける隊員、あるいはその後もそういった分野で活躍していただけるような形で考えております。将来的にはという部分も含めたお話になってしまいましたが、現状申し上げますと、先ほど申し上げましたように休日、夜間等のきめ細かい対応、それから専門的な知識だとかそういった部分含めて委託をさせていただきたいなというふうに考えています。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 時間も過ぎていきますので1点だけ。66から67の移住支援事業の補助金で、5つの補助事業の内容を簡単をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

移住支援事業の補助の内容ということでございます。一番最初に移住支援事業補助金についてご説明をさせていただきたいと思っております。

移住支援事業補助金につきましては、東京23区あるいは東京圏、首都圏に在住されて23区内に通勤される方が宮城県、この場合加美町ですけれども、加美町に移住をし、対象求人等へ就業するなど一定の条件・要件を満たす場合に加美町のほうから補助金のほうを支給するというような形になっております。先ほど宮城県と申し上げましたが、これ宮城県、オール宮城で取り組んでいる事業でございます。全県挙げて県への移住を促進しようというような内容になっております。加美町も同様に取り組んでございまして、対象世帯、家族で移住された場合は100万円、単身で移住された場合は60万円を支給するような形になっております。なお、18歳未満のお子さん、家族世帯ですね、いる場合につきましては、お一人100万円加算した額を支

給するという形になっております。こちらにつきましては、国・県の補助が4分の3ほどございます。令和6年度におきましては、現在のところ世帯移住が1件100万円の交付が1件、それから単身で移住された方1件60万円交付ということになっております。

それから、予算書のほうちょっと飛ぶんですけども、67ページの後段、加美町結婚新生活支援事業補助金につきましてもご説明をさせていただきたいと思っております。

加美町結婚新生活支援事業につきましては、国のほうで地域少子化対策重点推進交付金というのがございますが、こちらを活用いたしまして婚姻に伴う新生活に係る支援を行わせていただいております。経済的不安の軽減を図り、地域における少子化対策の強化に資するとともに新婚ご夫婦の移住定住の推進に取り組むために行っているものでございまして、結婚に伴うスタートアップの支援というような形にさせていただいております。こちらも国のほうから3分の2の補助をいただいて実施をしているものです。参考までに令和6年度で申し上げますと、今のところ申請は0件というふうな形になっておりますが、引き続きこういった形で新婚世帯の支援をしてみたい、移住定住を支援してみたいと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

私のほうから67ページの奨学金返還支援補助金、家賃補助金、はじめての就職補助金の概要についてご説明をさせていただきます。

奨学金返還支援補助金につきましては、町内にお住まいの30代未満で奨学金を返還されている方を対象にして、前年度返還額の3分の2を補助するというような補助金でございます。

家賃補助につきましては、同じく30歳未満の町内にお住まいの方で民間の賃貸住宅にお住まいの方に対する補助金でございまして、単身世帯であれば年間6万円、結婚世帯であれば年間10万円を補助するというものでございます。

3つ目のふるさと就職奨励補助金につきましては、新規で大学・高校等を卒業されました方が就職される際の奨励金ということでございまして、一律10万円を補助しているものでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにてひと・しごと推進課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入替えのため、暫時休憩いたします。11時30分まで休憩といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、上下水道課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課です。

本日、上下水道課5名で対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

令和7年度予算所管事業概要説明書、下水道事業会計、収益的収入、1款下水道事業収益、1項営業収益、予算書461ページになります。総額3億413万6,000円で前年度比223万4,000円の減となっております。主な要因は、下水道使用料の減少によるものです。

1款下水道事業収益、2項営業外収益、予算書461ページになります。総額7億786万4,000円で前年度比2,698万円の増となっております。主な要因は、一般会計補助金と賞与引当金戻入益の増加によるものです。

収益的支出、1款下水道事業費用、1項営業費用、1目処理場費、予算書462ページになります。総額2億7,394万4,000円で前年度比1,494万3,000円の増となっております。主な要因は、中新田浄化センター修繕料の増加によるものです。

1款下水道事業費用、1項営業費用、2目管渠費、予算書464ページになります。管渠費については、3,154万8,000円で前年度比1,103万4,000円の増となっております。主な要因は、下水道台帳作成委託料とマンホールポンプ等修繕料の増加によるものです。

1款下水道事業費用、1項営業費用、3目浄化槽管理費、予算書464ページになります。浄化槽管理費については、4,723万円で121万2,000円の増となっております。浄化槽管理委託料の増加によるものです。

1款下水道事業費用、1項営業費用、4目総係費、予算書464ページになります。総係費については、6,887万2,000円で46万1,000円の減となっております。

1款下水道事業費用、1項営業費用、5目減価償却費、予算書465ページになります。減価償却費については、5億3,134万5,000円で221万円の増となっております。

資本的収入、1款資本的収入、1項企業債、1目建設改良費等の財源に充てるための企業債、予算書466ページになります。企業債については、2億8,760万円で前年度比1,930万円の減となっております。主な要因は、公共下水道事業債がなくなった事によるものです。

1款資本的収入、2項国庫補助金、1目国庫補助金、予算書466ページになります。国庫補

助金については、2,244万円で前年度比1億2,646万円の減となっております。事業費の縮小によるものです。

1款資本的収入、3項他会計出資金、1目他会計出資金、予算書466ページになります。他会計出資金については、2,778万6,000円で前年度比7,172万1,000円の減となっております。基準内繰入額の精査見直しによるものです。

1款資本的収入、1項工事負担金及び分担金、1目工事負担金及び分担金。工事負担金及び分担金については、246万円で前年度比136万5,000円の減となっております。浄化槽設置計画数の見直しによるものです。

資本的支出、1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠建設費、予算書467ページになります。管渠建設費については400万円で、事業費の縮小により1,300万円の減となっております。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目処理場建設費、予算書467ページになります。処理場建設費については3,300万円で、工事数の減少により2億2,100万円の減となっております。

1款資本的支出、1項建設改良費、3目浄化槽建設費、予算書467ページになります。浄化槽建設費については2,700万円で、浄化槽設置計画数の見直しにより1,030万円の減となっております。

水道事業会計に入ります。

収益的収入、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、予算書493ページになります。総額4億7,210万2,000円で、前年度比で498万円の減となっております。主な要因は、水道使用料の減少によるものです。

収益的支出、1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、予算書495ページ。総額2億1,109万円で、前年度比で194万4,000円の増となっております。主な要因は、施設修繕料の増加によるものです。

1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費、予算書495ページ。総額3,746万3,000円で、前年度比で30万2,000円の減となっております。主な要因は、光熱水費と動力費の減少によるものです。

1款水道事業費用、1項営業費用、4目総係費、予算書496ページになります。総額1億3,437万1,000円で、前年度比で212万円の減となっております。主な要因は、漆沢給水区水源調査業務委託が終了したことによるものです。

資本的支出、1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設建設費、予算書498ページになります。総額6,578万8,000円で、前年度比で2,069万9,000円の増となっております。工事の概要

につきましては、キタイ沼浄水場急速ろ過機ろ材交換工事ほか10件の工事を予定しております。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、2 目配水設備費、予算書498ページ。総額4,557万1,000円で、前年度比で2,575万9,000円の減となっております。工事の概要につきましては、矢倉幹線水管橋布設替工事ほか1 件の工事を予定しております。また、量水器交換設置として2,357万1,000円で、前年度比で614万1,000円の増額となっております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4 番味上委員。

○4 番（味上庄一郎君） 4 番です。

下水道事業について、ちょっと予算書でどこを見たらいいのか分からないのでお聞きするんですが、新年度予算で下水道管の交換とかそういった予算を計上されているのかどうか。埼玉県八潮市で起こった老朽化による陥没事故、こういったことが国からも通達があるんだらうというふうには思うんですが、その辺について今の加美町の下水道管の状況についてお伺いします。

それから、水道事業で予算書496ページ委託料の中に水質検査委託料1,047万5,000円、一般質問でもP F A Sについて質問したわけなんですけど、こちらの水質検査の詳細についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設係長。

○上下水道課主幹兼建設係長兼施設管理係長（早坂伸家君） 主幹兼建設係長がお答えいたします。

下水道管の交換委託を予定しているかという質問だったんですけども、令和7年度予算に関しては計上しておりません。今回、埼玉県の陥没事故もありまして、国のほうで調査対象となっているものが管径が2,000ミリ以上で処理場の最大処理量が30万立米、1日処理できる大規模な処理場に接続する口径2,000ミリ以上の管が調査対象となっております。加美町のほうでは、最高でも600ミリ、60センチの下水道管があるということで陥没事故に関する緊急点検には該当していないというような状況でございます。

また、日々、町のほうでは目視により随時点検とか道路管理者である建設課とか土木事務所とかと連携を取りながら、陥没じゃないですけども、段差があつたりとかそういうのは常時対応しているような状況でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○上下水道課課長補佐（佐藤拓哉君） 課長補佐です。よろしくお願いたします。

2点目の水質検査委託料についてご説明させていただきます。

まず、水質検査なんですが、毎月水道の検査をしております、うち年8回簡易的な検査、年4回全項目検査ということで51項目の検査を行っております。それから、クリプトスポリジウムという水質の検査、館山浄水場になりますけれども、管理目標設定項目ということで検査を行っております。それと、来年度7年度からは、委員おっしゃるとおりPFOS、PFOAの検査も年1回予算計上をさせていただいております。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 3番です。

下水道会計の465ページ、下段に特別損失として不納欠損額150万円が計上されていますけれども、この件数とあくまでも予定でしょうけれども、どういった状況にあるのか、その辺不納欠損に至った経緯をもしよかったらお話ししてください。

それから、上水道事業で今町内に水道供給しているわけですがけれども、私の理解している範囲では、キタイ沼浄水場、それから館山、漆沢ダムですか、3か所と私理解しているんですが、その辺大体何トンぐらいずつ、比率もし把握していたら結構ですがけれども、その辺ちょっとお話していただければと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○上下水道課課長補佐（佐藤拓哉君） 課長補佐です。

まず、1点目、不納欠損の関係でございますけれども、委員おっしゃるとおりまだ見込みでございます。不納欠損する際は、例えば以前加美町に住んでおまして、ところが、住所が分からない、既に分からない人、それからまた倒産ですとかそういったことでも料金の回収が不可能となった方々について不納欠損を行っております。

それから浄水場の関係でございますが、浄水場、加美町に5つございます。1つが中新田地区と広原地区のほうに供給している館山浄水場、それから、多田川方面に多田川の浄水場がございます。それから、宮崎地区のキタイ沼浄水場、それと漆沢の地区のみの浄水場、それから小野田の鹿原地区に滝庭浄水場という浄水場もございます。あと、小野田地区大半が大崎広域の麓山浄水場のほうから給水をいただいているというところでございます。割合なんですが、ちょっと今、手元に資料ございません。申し訳ございません。

令和6年度でよろしいですか。令和6年度が、行方不明の方が3人で46万5,000円ほど、それから倒産が2社で77万円ほど。合わせまして120万円ほど令和6年度で不納欠損をしております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 下水道のほうで伺います。まず、461ページの営業外収益の中で他会計補助金ということで、一般会計補助金が前年度よりも2,300万円ほど増えております。これが1点目。

2点目は、462ページ、薬品費が前年は計上されていないんですけれども、今年度1,379万円と、2点目ですね。

3点目が466ページの先ほど説明がありました基準内繰入額の精査見直しということで、この企業債の建設改良費の財源に充てるための企業債で、前年度は公共下水道事業債が1億2,730万円あったのが今回はゼロになりました。下水道事業資本平準化債が1億円ほど増えております。この辺の組み替えた理由と、その欄の下のほうに他会計出資金ということで一般会計出資金が前年度は9,900万円ほどあったのが2,700万円で済んでいるというその辺の説明をお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設係長。

○上下水道課主幹兼建設係長兼施設管理係長（早坂伸家君） 主幹兼建設係長です。

1点目の461ページ、他会計補助金が増額した理由なんですけれども、中新田浄化センター、処理場費関係の修繕料が増加したことに伴いまして、それに係る収入を他会計補助金から充てさせていただいたというような内容でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○上下水道課課長補佐（佐藤拓哉君） 課長補佐です。

2点目の薬品費について説明させていただきます。令和6年度におきましては、プラントで使うオイル代ですとか様々な消耗品、それから水処理に使う薬品代も全て備用品費ということで計上させていただきましたが、7年度から水処理に使う薬品分を薬品費ということで分けて計上させていただきました。

よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 3点目について総務係長。

○上下水道課副参事兼総務係長（大場利之君） 総務係長です。よろしく申し上げます。

資本的収入の件ですが、まず、委員ご指摘のとおり平準化債こちらの発行可能額が見直されまして、令和6年度にも補正しておりますが、その分で増額になっております。これまで平準化債で発行したものについてさらに平準化債を発行することができなかったのですが、その枠が拡大されたことによって、平準化債発行額が6,000万円か7,000万円増えているということで。

それと併せて前年度は、その不足分を一般会計の出資金の基準内ということで補填していただくという当初予算を組んでいたんですが、こちらのほうも補正でその分減額しており、あと7年度予算についても平準化債で十分賄えるので、一般会計のほうでその不足分を補填していただく必要がなくなったということで予算化しております。

どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） 公共下水道事業債とその平準化債の利息というか利子といいますか、その辺で得とか得でないとか、いろいろそういった率も違うのかどうか、説明いただければお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務係長。

○上下水道課副参事兼総務係長（大場利之君） 総務係長お答えします。

まず、下水道事業債につきましては、財政融資資金という国のほうの資金で発行しております。令和7年度につきましては、対象事業となる建設改良費がなくなったもので、そちらの発行額もゼロということにしております。平準化債につきましては、一般の銀行等に、民間資金を使うということが決まっておりますので、そちらは今年、今、利率が上がっております、3月借入れがどのくらいになるかまだそちらのほうは決まっておりますが、そういった形で民間資金のほうで調達することになっております。

よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけ、基本的なことかと思いますが、483ページの令和7年度水道事業会計の予算に関連して業務の予定量が示されています。給水戸数、給水量、一日平均給水量がありますが、これは令和6年度との比較でどのような変化があるのか、お聞かせください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○上下水道課課長補佐（佐藤拓哉君） 課長補佐です。

ただいまの業務の予定量につきまして、給水戸数につきましては、令和6年度が8,750戸でございました。それに対して8,745戸。給水量につきましては、令和6年度が206万4,000トンに対して、令和7年度が204万トンでございます。それから、一日の平均の給水量でございますが、令和6年度が5,655トンに対して、5,589トンの計上させていただいております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 素人的に考えるんですが、戸数がどんどん増えていっている状況がある

かと思うんですが、それなのに給水量が減っていくというか、そのことの意味がよく分かっていないので、どういうことになっているのか、そこを説明いただけたらと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長です。

給水戸数、中新田地区ではやっぱり増えております。新しく宅造したり、いろいろ増えているんですけども、広原、鳴瀬、宮崎、小野田のほうでは戸数が少しずつ減っているという状況でございます。使用水量が減っているというのは、トイレとか洗濯機とか全部水を少ししか使わないような節水型のものがどんどん普及していきまして、我々としては水をどんどん使っていたほうがいいんですけども、自然を守ることを考えたり、今後のいろいろな将来のことを考えれば、節水型がどんどんどんどん普及していき使用水量のほうは少しずつ減っていくんだろうなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） 下水のほうからまずお伺いします。

脱水ケーキを運搬して処理をしているわけですが、これは産廃という形で処理していると思うんですが、最終的な行き場所というのは、どこでどういう姿で処理をされているのか1つ。

あとは上水道の総延長距離が何キロあって、老朽化の対策というものをどういうふうにしていくかということをお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○上下水道課課長補佐（佐藤拓哉君） 課長補佐です。

まず、1点目の汚泥の処理に関しましてですが、脱水ケーキは汚泥を脱水したものを1つは今、白石市の民間の会社、それから大崎市の岩出山にある会社のほうに汚泥の脱水したものを運んで処理していただいております、そちらの会社では、白石の会社のほうでは、のり面の緑化材、吹付材の原料といいますか、そういったものに使っておられますし、あと岩出山のほうの汚泥の処理については、肥料等にして販売をしているというふうに聞いてございます。

それから、2点目の水道管の延長でございますが、総延長で375キロほど町内に水道管が入っております。老朽化の関係ですが、法定耐用年数、水道管渠につきましては40年と設定をされておりますけれども、そのうち70%ほど既に40年を経過しているという状況でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） 上水道の管の耐用年数がもう少しで迫ってくるわけですね。この辺の計画は、計画どおり交換ということで進んでいるのでしょうか。

あともう1つ、この水道管というのは土の中に埋設されている中で、電気がたまに地中の中で発生して管が腐食というか穴が開いたりするんだそうですね。こういう例というのは、結構あるものかどうか、お伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○上下水道課課長補佐（佐藤拓哉君） 課長補佐です。

委員おっしゃるとおり更新の関係でございますが、70%ほど過ぎているということで、ただ耐用年数40年といいますが、水道管については地中の中に入ってございますので、常に太陽の光を浴びているわけではないので、まだ耐用年数が過ぎたからといってすぐ更新ということはないかなというふうに考えてございます。

それから、2点目の電気による腐食でございますけれども、今年度、先ほど498ページの資本的支出、建設改良費の配水設備費のほうで、矢倉幹線水管橋布設替工事ということで予定しておりますけれども、こちらが鋳鉄管が入っておりまして、かなり電気の関係で腐食があって漏水しているというところがございましたので、こちらを来年度更新していきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて上下水道課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後0時00分 休憩

午後0時01分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、議会事務局の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。議会事務局長。

○議会事務局長（青木成義君） 議会事務局です。

本日は、3名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、事業概要を説明させていただきます。概要説明書は37ページになります。

一般会計歳出、1款1項1目議会費でございます。予算書は32ページから35ページです。議会費の予算は、総額1億3,912万円で、前年度対比で80万8,000円の増となっております。主な

増額の要因は、議員報酬及び期末手当の人件費82万3,000円で、こちらは、議員報酬改定によるものです。

また、議員改選に伴う備品購入費などで35万5,000円の増となっております。なお、共済費のうち議員共済会負担金については、議員定数の減及び負担金率の減により141万5,000円の減となっております。

続きまして、2款6項1目監査委員費でございます。予算書は、82ページから83ページです。監査委員費の予算は、総額183万2,000円で前年度とほぼ同額となっております。

概要説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて議会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、農業委員会事務局の予算審査を行います。

審査に先立ち、農業委員会会長から挨拶をいただきます。農業委員会会長。

○農業委員会会長（板垣文一君） 農業委員会の会長です。

日頃、農業委員会の活動に対しまして皆様よりご理解とご協力いただきまして、感謝を申し上げます。

本日、提出させていただきました令和7年度の予算について、農地の集積に関する事項あるいは遊休農地の解消に向けた取組ということで、農業委員会の運営と活動のためのものであります。どうか、ご審議方ひとつよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 次に、所管する予算の内容について説明をお願いします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤登志子君） 農業委員会事務局です。

本日は、板垣会長並びに職員3名の出席です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、農業委員会事務局、令和7年度予算審査所管事業の概要についてご説明を申し上げます。

説明書は、38ページをお願いいたします。

一般会計歳入から申し上げます。

14款使用料及び手数料、2項3目農林水産業手数料、予算書は17ページです。1節農業費手数料は、耕作証明書等の発行手数料3万円で、前年度と同額で計上しております。

次に、16款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金、予算書は21ページから22ページです。農業委員会事務局の所管する1節農業費補助金は、農業委員会交付金337万8,000円、機構集積支援事業補助金23万円、農地利用最適化交付金80万5,000円の合計441万3,000円で、前年度対比499万6,000円の減であります。減の主な要因は、令和6年度の目標地図作成委託料として地域計画策定推進緊急対策事業補助金459万8,000円がなくなったことによるもの、さらに機構集積支援事業補助金15万2,000円、農地利用最適化交付金24万7,000円の減によるものです。

次に、21款諸収入、5項1目雑入、予算書は28ページです。農業委員会事務局の所管する1節雑入は、農業者年金業務委託手数料124万7,000円で、前年度対比6万6,000円の増となっております。年金受給者や加入者数によって毎年増減するものです。

続きまして、歳出です。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算書は137ページから140ページです。農業委員会費の総額は4,893万1,000円で、前年度対比387万5,000円の減となっております。内容としましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の研修費用に係る旅費46万3,000円の減、地域計画策定に伴う目標地図作成委託料459万8,000円の減、また職員及び会計年度任用職員の人件費122万3,000円の増などによるものです。

説明は以上となります。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 予算書の22ページをまずお伺いします。ここの機構集積支援事業補助金と農地利用最適化交付金ということで、この国の資料を見ますと機構集積支援事業というのは、所有者の農地利用の意向調査、所有者の不明農地の権利関係調査、農地情報システムの改良等と書いてありまして、この辺が終わったからというか進んだから減ってきたのか。

それともう1点、農地利用最適化交付金、こちらは農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動を要する経費を交付しますというのがあるんですが、この辺先ほど説明があったように、地域計画の策定に伴う地図の作成委託が終わって減額になったということで、その辺の進行状況についてもお伺いいたします。

まず、これお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 次長。

○農業委員会事務局次長兼農政係長（鎌田裕充君） 農業委員会事務局次長でございます。

まず、機構集積支援事業につきましてでございます。先ほど委員おっしゃられた内容のとおりこの事業につきましては、農地の利用状況の調査等に要する交付金となっております。加美町の農業委員会の中では、毎月行っております農家相談、あとは毎年夏ぐらいに行っております遊休農地の利用調査、あとは意向調査といったものに充ててございます。

毎年、国のほうで予算化をしております。その町の実績に応じまして次年度の予算のほう配分されております。事業が終わったから減ったということではなくて、国の配分ということで事業費につきましては減額といった内容で内示のほうが出ておる状況でございます。

あと、農地利用最適化推進交付金につきましても、先ほど委員がおっしゃられた内容で農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動、主にそういった活動に対して交付金が交付されているといった内容でございます。

加美町の活動内容といたしましては、なかなか全国的な平均と比べましても活動量につきましては少ない部類に入っております。農業委員、あと最適化推進委員の活動プラス町の遊休地未利用の解消ですとか、あとは新規就農者の内容等々実績に応じて交付されているものがございますけれども、なかなか加美町につきましては、遊休地未利用の解消といった成果がなかなか上がっていない状況でございます。その辺の交付金というものは、上乘せとしてきておりません。ほぼほぼ委員、あとは最適化推進委員の活動の日数の実績で交付されております。今年、今年度からなんですけれども、その活動日数が農業委員、最適化推進委員とも低い状況でございましたので、毎月委員の皆様方には、積極的に農地の見回り等を行っていただきたいと、そういった活動が実績に結びついておりますので、活動の日数を増やすよう促してはございません。

あと、目標地図につきましてでございますけれども、これも委員が言った内容でございますけれども、地域計画の策定に係る目標地図の素案作成といったことで、今進めております。事業の終了が今月末、業者のほうに委託しておりました地図のほう、素案のほうは今月末にできるといった内容でございます。その目標地図につきましては、緊急的な補助金ということで、令和6年度限りの補助金となっております。令和7年度以降につきましては、作成いたしました目標地図をもとに集落のほうに入っていきます。集積・集約といったものを進めていければというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） それで、加美町農業委員会農地の利用の適正化に関する指針ということで、農業委員会のほうで令和5年3月に出しているもので、こちらは3年ごとに見直すということで令和8年3月、要するにこれから1年間で最後の3年後の目標ということで、令和5年のときの現状の農地集積率が78%で、3年後、来年の3月が79.7%を目標にしているということで、あと1年なんですけれども、この辺目標達成できるような見込みがあるのかどうか。ちなみに令和2年3月のときには、80%集積率が達成していたということで、国の80%に届いていたと思うんですが、この辺の見通しが1点。

もう1点は、令和7年の4月から農地の賃借方法が変わりますということで、他の自治体の例なんですけど、加美町のホームページを見ますと、農地法の3条と農地中間管理事業との関係で農地を貸したり借りたり、それで法律が変わって貸しやすくなったというか面積も大分ハードルが低くなったりしたというのは見たんですが、参考にしたところの資料ですと、農業経営基盤強化促進法でやっていたところもあるんですが、令和7年4月から廃止になるというのちょっと調べてみました。この辺、加美町はどのようになっているのか、お願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農地係長。

○農業委員会事務局主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長のほうからは、集積率の見込みについて回答したいと思います。

令和2年に80%は超えていたような状況ではございますが、こちらの実際のところ80%ぐらいが大体頭打ちの状況でございまして、なかなかそこからは進みにくいような状態になっております。今、実際その80%を割っているような状況でございまして、法人や集落営農に集約されていたものがこっちのほうに流れてしまっている状況で、今、若干下がっているような状況になっております。これから法人化がどんどん進んでいって、そちらの認定農業者やそういった担い手じゃない人たちの分が担い手のほうに集約されていくようになれば、また80%は超えていくのかなというふうな見解はございますが、実際のところ頭打ちの状況ではございますので、なかなか難しいかなという状況でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 次長。

○農業委員会事務局次長兼農政係長（鎌田裕充君） 2点目の農地中間管理事業に関してでございます。

法改正に伴いまして、4月1日より農地中間管理を通した農地の賃借または売買というものに、今まで行っていた集積事業が代わってくるということになります。この中間管理事業を活

用する場合でございますけれども、先ほど地域計画といったものを言ったんですけれども、その地域計画に位置づけられた担い手の方のみがこの中間管理事業を活用した賃貸借あとは売買といったものを活用することができます。加美町におきましても、もれなく4月1日からはこの中間管理事業、もしくは農地法第3条の申請による農地の賃貸借、売買といったものを行う予定となっております。

先ほどの集積率でございますけれども、今、受け手の農家の方もかなりの高齢化になってきております。最近ですと、その高齢化になった影響で、なかなかこれまでどおり農業を続けることができないといった農家の方も出てきております。これまで集積をしてきた農家の方がやめてしまうと、なかなか集積・集約といったものが進まない状況ではございますけれども、目標地図を作成、地域計画も作成したということでございますので、そういったものを解消できるように地域の中に入っていくながら集積・集約、あとは法人さんといったところにも集積といったものを進めていけるような方策を今後進めていきたいと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） それで、この地図が完成してその範囲内に入ると範囲内に入らないのでは土地の売買とか様々規制が前よりも厳しくなるとかそういったようにも感じているんですが、その辺の区域内外によって違うのかどうか、その辺1点お知らせいただきたいのと、最後に会長のほうから令和7年の意気込みをお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 次長。

○農業委員会事務局次長兼農政係長（鎌田裕充君） 区域の設定でございます。基本的に地域計画の区域につきましては、農振農用地区域を区域内としております。その区域内であれば、中間管理事業を活用することができますが、区域外の場合は農地法第3条による手続というふうになります。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（板垣文一君） いろいろご質問ありがとうございます。

本年度、農業委員会改選期を迎えておりまして、来年度は新たなメンバーでのスタートになりますけれども、皆さんご存じのとおり今現在、米価が物すごい値段になっております。それで、集積に絡みましてよく声を聞くんですけれども、米価が高くなったのもう少し頑張ってみようかという人もあれば、いやこの際だからもうかっているうちに農業やめようかという方もいらっしゃると思います。これから、今月から来月にかけて作付意向が支援センターのほうに出てまいると思っています。その辺の動向も見ながら、今後集積を進めていくに当たりまして、い

ろいろな皆さんのご意見を聞きながら頑張っていきたいなというふうに考えております。また、今後ともひとつよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） ページ数はないんですけれども、一時転用についてお尋ねをいたします。ソーラーシェアリングでありますけれども、これは一時転用の許可が必要かと思いますが、その申請に当たっての条件についてお尋ねいたします。

そして、また、この普及関係はどうなっているか、お願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農地係長。

○農業委員会事務局主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長お答えいたします。

ソーラーシェアリングに関しては、農地の一時転用という形で許可申請が必要な形、許可も必要な形になりますが、特にその許可に関する費用はかかりません。

普及関係という形で、今、加美町では3件のソーラーシェアリングを行っているような状況であります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） お金じゃなくて、条件、申請の条件でありますけれども、柱が幾ら離すとかいろいろあるかと思うんですが、その辺について。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農地係長。

○農業委員会事務局主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長お答えいたします。

ソーラーシェアリングに関しましては、下で行う作物の営農状況がちゃんと確保されているかどうかという形に判断するような形になります。例えば、水稻ですと、最低でも農機が通るような高さが必要ですから、最低2メートル以上は必要かという基準といいますか。あとはその機械の状況ですね、その辺は調査して問題ないかどうかというふうな形を取っております。農機が必要ない、人が入るだけだよというのであれば、高さは1メートルくらいでも問題ないです。条数と営農条件によって判断をしております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 農林課の担当になるかと思いますが、いろいろな指導関係でお尋ねするんでありますけれども、このソーラーシェアリングは、陰性植物に有効なんですよね。例えば、三つ葉であったりシソ、ジャガイモ、こういったものが有効かなと思うんですが、申請に当たってはこの点についての指導なんかどうされているのか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農地係長。

○農業委員会事務局主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長お答えいたします。

ソーラーシェアリングの農地一時転用に関しまして、知見のある者からの指導があるかどうかということも判断材料になります。それは、その作物に対して何年以上行っているものとか、あとはその関係機関に属しているものとか、ある程度は要件はありますが、一応そういったその知見のある者からの回答書もつけてという形になっておりますので、実際の営農指導はそちらの知見のある者からされているような状況でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） どのページで聞いたらいいか私分らないので、全体的なことなんですが、先日2月3日の衆議院の予算案審議を聞いていて、びっくりして、加美町の状況を聞きたいと思いました。というのは、2020年代で農地は81万平米というんですか、それが2030年になると約半数、38万平米になってしまう。同時に、もちろん自給率も農地も減るだけじゃなくて農家人口がもう最低の数に陥ってしまうというふうな国からの答弁がありました。加美町の遊休農地についてお伺いします。今の時点でどれくらいなのか。

あとは、農家人口は、実際に農家として経営しているところはどれくらいあるのかをお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農地係長。

○農業委員会事務局主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長お答えします。

まず、荒廃農地・遊休農地に関しましては、今年度の調査に関しましては、耕作放棄地は223万4,821平方メートルという形になっております。では、この数値ですが、年々大体横ばいの数値にはなってございます。というのも、農地利用状況調査、その後意向調査を行ったところに対し、所有者からも非農地の意向、あとは状況調査でも荒廃農地B判定という農地以外の状況になっているものに関しては、非農地判断という形で非農地にしているという状況がございまして、実際のところその非農地にした分に関しては、農地の筆数、面積は減っていつているという状況になっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 次長。

○農業委員会事務局次長兼農政課長（鎌田裕充君） 私のほうからは、農家数といったことでお答えをしたいと思います。

令和6年度のセンサスの数でございますけれども、1,154戸が農家数としてセンサスのほうには載っております。実際にもう少し小さい農家を含めればもう少しあるかもしれませんが、センサス上は1,154戸といった状況でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 耕作放棄地が横ばい状態になっているとお伺いしましたが、それは山間部とかに限っているわけではないのかどうか、平地でもそういった状況が続いているのかどうか、お伺いします。

それから、農家数については、それは栽培する作物、やっぱり米作農家が一番多いのかどうか、それももし確認できていたらお知らせください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農地係長。

○農業委員会事務局主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長お答えいたします。

先ほど言いましたが、200万平米に関しましては、専門のパイロット事業で行われた農地が大体荒廃農地・遊休農地を占めております。それ以外のところに関しましては、やっぱり山間地域などあるんですけれども、平野でも最近はだんだん増えているような状況は見てとれております。

営農形態に関しましてですが、すみません、正確な数値はちょっと出ていないんですけれども、やっぱり水稻農家のほうは、加美町が一番多いという状況になっています。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 1点だけお願いします。

今の伊藤委員の質問とも似てくるんですが、山間部の田んぼ、耕作できないということで売買するケース、どの程度あるのか。また、その売買先で再生可能エネルギーの事業者に販売しているという話もちょっと聞いているんですけれども、この辺の実態についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農地係長。

○農業委員会事務局主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長お答えいたします。

山間部の農地に関しましてですが、主に加美町ですと沢田と呼ばれる沢の周りですね、そちらの田が一番荒廃農地という形になり、先ほど申しました非農地判断の対象になっているような状況でございます。ただ、あまり実際のところ非農地になった分に関しましては、農業委員会の係るところではないので、どれだけソーラーに変わっているかというのは分からないんですが、すみません、私、担当の実感としましては、その後ソーラーになっていった話はほとんど聞いておりません。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて農業委員会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後1時26分 休憩

午後1時29分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、農林課及び農業振興対策室並びに森林整備対策室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

本日、農林課5名、農業振興対策室1名、森林整備対策室3名の出席でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、私からは農林課の事業概要について説明させていただきます。

概要説明書の39ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。13款1項3目農林水産業費負担金です。1節の農業費負担金は1,261万5,000円で、前年度対比119万1,000円の増となっております。主な要因としては、中嶋・上高城地区圃場整備事業負担金210万6,000円の増によるものです。

続きまして、1つ飛ばしまして、15款2項3目衛生費国庫補助金です。2節の環境衛生費補助金は3億4,391万円で、前年度対比2億7,251万円の増となっております。主な要因としては、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金の増によるものです。

続いて、16款2項4目農林水産業費県補助金です。1節の農業費補助金のうち、農林課関連は1億6,549万円で、前年度対比1,970万8,000円の増となっております。主な要因としては、中山間地農業ルネッサンス推進事業交付金800万円の減、地域計画策定推進緊急対策事業補助金400万円の減及び農山漁村地域整備交付金369万7,000円の減などとなりましたが、鳥獣害防止総合支援事業補助金2,027万4,000円の増、農業経営高度化支援事業補助金1,488万円の増及び新規就農者育成総合対策補助金125万円の増などによるものです。

続きまして、1つ飛ばしまして21款3項1目家畜導入資金貸付金収入です。1節の家畜導入資金貸付金収入は14万円で、前年度対比18万円の減となっております。

続いて、21款4項1目農地中間管理受託事業収入です。1節の農地中間管理受託事業収入は100万円で、前年度対比74万1,000円の増となっております。

続きまして、歳出のほうに移ります。6款1項2目農業総務費、総額8,197万8,000円で、前年度対比192万6,000円の減となっております。主な要因としては、職員手当等、共済費の減によるものです。

続いて、6款1項3目農業振興費です。総額1億2,855万8,000円で、前年度対比4,698万2,000円の増となっております。主な要因としては、細目1の農業振興費において農業振興地域整備計画策定業務委託料248万6,000円の減、地域計画策定支援業務委託料480万円の減などとなりましたが、さつまいも出荷施設管理負担金67万7,000円の増、水田農業省力化支援補助金100万円の増及び環境保全型農業直接支払交付金事業補助金109万6,000円の増などとなりました。細目2の園芸振興費においては、県青果物価格安定相互補償協会負担金375万2,000円の減、園芸特産重点強化整備事業補助金180万9,000円の減及び山の幸振興総合対策事業補助金を10目の山村振興対策事業費、細目1の中山間対策費へ移行したため334万5,000円の減となりました。細目3の鳥獣被害対策費においては、鳥獣解体処理施設建設工事費5,775万円の増、施設管理用備品371万円の増及び鳥獣害防止総合支援事業補助金102万円の増などによるものです。

続きまして、6款1項4目畜産業費です。総額2,178万8,000円で、前年度対比302万4,000円の減となっております。主な要因としては、土づくりセンターの施設設備修繕工事費303万2,000円の減などによるものです。また、畜産経営支援の補助金の見直しを行い、町内肉用子牛導入促進事業補助金と肉用牛肥育経営安定対策交付金を廃止し、肉用牛素牛導入助成事業補助金を創設いたしました。

続いて、6款1項5目農地費です。総額1億3,196万6,000円で、前年度対比902万2,000円の減となっております。主な要因としては、県営土地改良事業負担金144万5,000円の増、水路修繕工事費100万円の増及び農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金160万1,000円の増などとなりましたが、長沼ため池管理用橋梁河川協議資料作成業務委託料590万円の減及び羽場地区地形図作成業務委託料470万円の減などによるものです。

続きまして、6款1項6目農村整備費です。総額3,881万5,000円で、前年度対比1,591万4,000円の減となっております。主な要因としては、集落基盤整備事業の工事請負費710万円の減、補償補填及び賠償金350万円の減及び豊かなふる里保全整備事業の委託料510万円の減などによるものです。

続きまして、6款1項7目農地流動化対策費です。総額2,143万5,000円で、前年度対比1,927万1,000円の増となっております。主な要因としては、東鹿原地区農業経営高度化支援事業補助金1,920万円の増などによるものです。

続きまして、6款1項8目農業経営確立対策費です。細目1の農業経営確立対策費のうち、農林課関連は284万2,000円で、みやぎの水田農業改革支援事業補助金となります。

続きまして、6款1項9目農業施設費です。総額630万1,000円で、前年度対比59万4,000円の増となっております。主な要因としては、細目2 葉菜農場費の工事請負費88万8,000円の増などによるものです。

続きまして、6款1項10目山村振興対策事業費です。総額1,299万4,000円で、前年度対比322万2,000円の減となっております。主な要因としては、畑わさび生産支援事業補助金440万7,000円の増となりましたが、畑わさび栽培管理業務委託料405万7,000円の減及び原材料費407万円の減などによるものです。

続きまして、9款1項4目災害対策費です。細目2の東日本大震災災害対策費のうち、農林課関連は1億1,172万4,000円で、前年度対比5,433万4,000円の減となっております。主な要因としては、利用自粛牧草委託処理委託料3,723万1,000円の増となりましたが、利用自粛牧草農地還元作業委託料6,500万円の減、汚染ほだ木等委託処理委託料2,552万円の減及び補償補填及び賠償金140万円の減などによるものです。

続きまして、11款1項1目農業施設災害復旧費です。総額40万円で、前年度対比397万1,000円の減となっております。主な要因としては、災害復旧工事380万円の減及び県営災害復旧事業負担金17万1,000円の減によるものです。

私からは以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（我孫子裕二君） 農業振興対策室長です。よろしくお願いいたします。

それでは、私から当室所管事業の令和7年度当初予算の概要についてご説明いたします。

概要説明書は42ページになります。

歳入でございます。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、予算書については22ページでございます。1節の農業費補助金のうち当室所管分は、経営所得安定対策等推進事業費補助金766万9,000円で、前年度対比30万3,000円の減となっております。

続きまして、歳出でございます。6款農業水産業費、1項農業費、8目農業経営確立対策費、予算書は155ページから157ページになります。細目1の農業経営確立対策費のうち当室所管分につきましては、総額1,174万円で、前年度対比3万2,000円の増となっております。主な内容につきましては、町認定農業者連絡協議会への補助金が前年同額の10万円、地域農業再生協議会事業補助金についても前年同額の110万円、経営所得安定対策等推進事業費補助金が前年度

対比30万3,000円減の766万9,000円、会計年度任用職員に係る人件費が前年度対比33万5,000円増の283万8,000円となっております。

農業振興対策室は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。よろしくお願いたします。

それでは、当室の所管事業の概要についてご説明させていただきます。

まず、歳入です。2款4項1目森林環境譲与税、1節森林環境譲与税は3,075万1,000円で、前年比101万7,000円の増となっております。主な要因としまして、森林環境税徴収に伴い国譲与税総額が増額した事によるものです。森林の土地所有者に対する森林管理法に基づく森林整備等に要する財源として活用します。

16款2項4目農林水産業費県補助金、2節林業費補助金は2,300万5,000円で、前年比493万3,000円の増となっております。主な要因としまして、造林事業補助金については、下刈り作業が前年度より面積が減り減額となっておりますが、再造林作業及び保育間伐が前年度より面積が増え増額したことなどから、前年比436万3,000円の増額としております。温暖化防止森林づくり推進事業補助金については、ナラ枯れ駆除補助金の駆除対処樹木計画が昨年対比56本増となっていることから、57万円の増によるものです。

17款2項1目不動産売払収入、1節立木等売払収入は2,205万円で、前年比35万円の増となっております。主な要因としまして、町有林の皆伐等による立木売払収入が見込めることなどによるものです。

17款2項2目物品売払収入でございます。1節物品売払収入は、石材売払収入240万円で14万1,000円の減となっております。主な要因は、売払実績から数量が減額していることによるものです。

2節荒沢自然館物品売払収入は5,000円で、前年度同額となっております。

19款1項4目交流資源利活用推進基金繰入金、1節交流資源利活用推進基金繰入金は2,000万円で、前年比442万4,000円の増となっております。荒沢自然館管理事業や観光施設等の修繕工事の各事業へ充当しています。

予算の充当内容は次のとおり記載しておりますので、よろしくお願いたします。

19款1項10目森林環境譲与税基金繰入金、1節森林環境譲与税基金繰入金は2,120万円で、前年比13万8,000円の減となっております。森林経営管理制度に基づき森林経営管理権集積計

画を締結し、森林の保育間伐委託料等に充当しています。

また、予算充当内容は次のとおり記載しておりますので、よろしくお願いいたします。

21款4項2目公団造林受託事業収入、1節公団造林受託事業収入は5,228万円で、前年比451万円の増となっております。主な要因は、受託事業の除伐事業15.96ヘクタール減と前年度より面積が少なく194万円減額しているものの、下刈、更新伐、間伐の施業面積が増え、丸太移動、獣害防除業務が前年度より事業費が増えたことにより増額となったものでございます。

続いて、歳出、6款2項1目林業総務費、予算総額は4,798万7,000円で、前年比43万1,000円の減となっております。主な要因は、職員給料、職員手当等で171万2,000円増額しておりますが、宮崎地区生活環境保全林遊歩道階段工事請負費等で214万3,000円の減額によるものです。

6款2項2目林業振興費、予算総額は4,465万円で、前年比290万7,000円の増となっております。主な要因は、経営管理制度で意向調査を実施した集積事業による森林整備委託料226万円の増額によるものです。

6款2項3目一般造林費、予算総額は3,883万9,000円で、前年比924万9,000円の増となっております。主な要因は、町有林の森林育成事業として造林保育事業委託料の面積拡大に伴う526万4,000円の増及び少花粉苗のスギ苗木購入に係る原材料費256万6,000円の増額によるものです。

6款2項4目分収造林費、国立研究開発法人森林研究・整備機構契約地の管理を、町が受託する事業に要する経費です。予算総額は5,379万3,000円で、前年比446万6,000円の増となっております。主な要因は、造林保育事業に芦滑沢地区で新規に取り組む面的水源林整備事業等382万円増額したことによるものです。

6款2項5目林道費、予算総額は1,497万円で、前年比242万円の減となっております。主な要因は、林道修繕工事159万9,000円減額したことによるものです。

6款2項6目林業施設費、予算総額は704万円で、前年比573万1,000円の減となっております。主な要因は、荒沢自然館費の工事請負費が減額したことによるものです。

1つ飛ばしまして、11款1項2目林業施設災害復旧費、予算総額は30万円で前年比同額となっております。台風及び豪雨などの自然災害の発生した際の応急対策費として計上しております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） ページ数は、143ページの新規就農者育成総合対策事業、2,189万円であ

りますが、この事業にどれだけの申請者を見込んでいるものなのか。また、年齢など対象となるこの条件はどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長お答えします。

新規就農者育成総合対策事業ですが、令和3年度まで農業次世代人材投資事業として新規就農者支援してきましたが、国の事業改変によりまして、令和4年度から新規就農者育成総合対策事業として支援を行っております。新規就農者育成総合事業につきましては、農業機械や施設整備等の導入を支援する経営発展支援事業と経営開始直後の資金を支援する経営開始資金の2種類となっております。経営発展支援事業につきましては、補助対象事業費の上限が1,000万円となっております。経営発展支援事業につきましては、補助対象事業費の上限が1,000万円となっております。国と県が事業費の4分の3を助成しておりまして、最大700万円の支援、残りの4分の1につきましては、申請者の負担となります。

経営開始資金につきましては、年間150万円が3年間交付されまして、国が全額補助する内容となっております。なお、経営発展支援事業と経営開始資金の併用を申請することも可能なんです。その場合につきましては、経営発展支援事業の支援額の上限1,000万円の事業費が半額の500万円となりまして、補助金額も半分の375万円が上限となります。令和7年度につきましては、予算の計上なんです。経営発展支援事業のみの方が1名と積算しておりまして、あと経営発展支援事業と経営開始資金の併用を2名として予算を計上しております。また、前年度から経営開始資金の継続をしている3名を含めまして、合計で217万5,000円を計上しております。ところでございまして、財源は全て国と県の補助となっております。町の持ち出しはありません。

条件としましては、新規就農者となりまして、新規就農の認定を受ける形になるんですが、原則一応50歳未満という形になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 年齢が50歳未満ということでありまして、50から65歳までの認定就農関係の事業もありますよね。町としては、大事な担い手になるかと思いますが、この認定新規就農者、この事業については、町としてどのように取り組むおつもりなのか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

50歳から65歳以上の方に対するその支援事業につきましては、今回、当初予算積算するに当

たりまして該当するような方の見込みがなかったということで、今回、当初予算のほうには計上していませんが、今後、そういった希望する方が出てきましたら、補正などで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。森林の関係で質問するときは、13番議員の後にすべきところですが、ご容赦をいただきたいと思います。

予算書の24ページ、17款財産収入、この中に立木売払収入として2,205万円が計上されています。この伐採を計画している場所、どこなのか、その状況についてお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ございました立木売払収入、見込む関係上、伐採箇所どちらかということのご質問にお答え申し上げます。

まず、町有林のほうになりますけれども、こちらにつきましては、搬出間伐を1件予定しております。現時点で中新田地区のところを1か所搬出間伐で予定をしております。あと、合わせまして、森林整備センターの契約地になりますけれども、こちらの更新伐ということでブロックごとに皆伐をする伐採工事でございますけれども、こちら小野田地区の実沢1という造林地になりまして、そちらで1か所。あと、今年度、新たに契約を結んだ森林整備センターの箇所ございまして、そちら芦滑沢地区になりますけれども、そちらの地区、そちらも小野田になりますけれども、そちら1か所。あと、最後、町有林の皆伐の売払収入ということで、こちら中新田地区になりますけれども、こちら皆伐の業務ということで1件、計伐採行為といたしましては、4件見込んでおります。

あと、そのほか、部分林組合に貸している箇所で、伐採箇所が何件か毎年来ておりますので、そちらの金額のほうを見込んでいるというそのような状況です。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 今、中新田地区の皆伐があると言いましたけれども、場所はどこなのか。そのスケジュール、工程といいますか、どうなっているかお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。お答え申し上げます。

皆伐の地区になりますけれども、中新田のふれあいの森パークゴルフ場の西側の箇所を予定しております。それで伐採の予定といたしましては、スケジュールといたしまして、まず、毎木調査をして材積がどれくらいあるかというのをまず調査いたしまして、そちらの材積を踏まえまして、業者に現場説明をするための仕様書ですとか説明する資料のほうを作成し、あと業者に現場での説明を経て、あと入札を経て完了という形になりまして、その後の伐採行為にいたしましては、業者が様々な事業を抱えておりますので、通常2年から3年ぐらいの猶予をもって契約をするような、そのようなスケジュールになりますので、そちらの契約行為終了後、2年前後というようなスケジュールになるかと思えます。

それで、町のほうといたしましても、伐期を迎えている木が増えているということで、以前から皆伐の業務のほうを計画させておりますけれども、なかなか業務の関係上、新規の事業ということもございまして、通常業務のほうでなかなか手がつけられず、通常業務のほうも先行しながら工夫をして取り組めるように、取り組んできたところでもありますけれども、ちょっとまだ実績が出せていないということで、まずは実績をできるだけ早く、今もまだ来年度の形ではありますけれども、今年度中にできるものについても、今年度中に進めて、来年度のできるだけ早い時期に契約行為のほうを進めたいなという、そのように考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 伐採作業に当たる業者の方々、仕事が多過ぎて多分手が回らない状況になっていると思います。先ほどの2年から3年かかるということは、つまり令和8年か令和9年頃までかかるという解釈でよろしいですね。

○委員長（早坂伊佐雄君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

申し上げましたとおり2年から3年間ぐらいを猶予いたしまして、それで業者のほうには、現場説明の際には、できるだけ早期にお願いしたいというお話はいたしますけれども、通常やはり2年はかかるかなというふうに思っておりますので、令和8年度以降になるかとそのように考えてございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 25ページです。この箱の中の繰入金というのがあるんですけども、林道費で鶴沼の修繕工事と施設修繕工事費、観光施設費の修繕費というこの2つと、あと分収造林費、165ページの分収造林費の面的水源林整備事業というのは、どういう内容だか。そして

何ヘクターぐらいあるものか、お聞かせください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ございました交流資源譲与税の繰入金の関係でお答えいたします。まず、林道鶴沼線の修繕工事になりますけれども、こちら宮崎地区の林道になります。それでこちらのほうただいま路肩のほうが崩れておりまして、通行は可能という状況ではあるんですが、工事内容として擁壁工ということで、既存のプレキャストL型ということで、もう組み立てて設計するL型の擁壁のほうを入れる工事ですとか、あとはちょっと沢が深いところですので、ガードレールの設置、あとは路面生成ということで、砂利を引いて路面のほうを生成する工事の方で430万5,000円を計上しているところです。

あと併せまして、その林道費の関係の部分につきましては、こちら各支所のほうとか本所もですがけれども、調査いたしまして必要な部分の労務費、あとは機械の借り上げ料ですね。重機借り上げ料、あとは碎石、路面生成するための碎石のほう、それぞれ掲載しているところがございます。

最後に、分収造林費の事業費の面的整備事業の事業内容ということですがけれども、まず内容といたしましては、こちら森林整備センターの契約地以外の町有地で、併せて面的に整備をしていきたいと思いますという事業になります。それで現在、芦滑沢地区というところがあるんですがけれども、そちらの町有地のほう6ヘクターのほうを新たに分収造林契約いたしまして、こちらのほうも今、先ほどの売払収入でも申し上げましたけれども、皆伐のところ1か所で一気に切らないで部分的に伐採するという更新伐という事業を国のほうで進めておりまして、そちらのほうの伐採、あと植栽を2年、40年間隔で2回ずつ行う事業になりまして、そうしますと契約期間も125年ということで長期に渡る契約になりますけれども、こちらについても、分収造林地の受託事業でできるような形になりますので、一般財源の財源を使わなくして整備をできるということでこちらの事業に協力して、来年度、6ヘクター新たに契約して実施を進めていくというもので、7年度伐採予定という状況でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 25ページのやつで施設修繕工事費、観光施設費、この辺のこの金額の内訳ちょっとお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

こちらの業務にいたしましては、観光施設の修繕工事ということで、詳しくは観光課の事業になるかと思えますけれども、少々お待ちください。

すみません、調べて、改めてご回答申し上げます。すみません。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 取りあえず3点お伺いします。最初に、農林水産業使用料のところに関連してなんですが、予算書16ページ。ここに、これは使用料だけしか載っていないんですが、農村婦人の家、私は広原なんですが、実態を見ていて物すごく便利なところで使い勝手がいいかもしれません、かなり古くなっていて、修繕が必要だなと思って見ているんですが、それについてはそういう計画はないのかどうか、ちょっとお伺いします。

それから、林業振興費ですので、予算書25ページですか。林業振興費の地域林政アドバイザー報酬が計上されています。これは、今までもそういうアドバイザーを使って林政というか、林の育成やら改善やらをやったことがあるのかどうか、どれくらいの範囲をしているのかをお伺いします。

3点目は、畑わさびの件で予算書160ページ、畑わさび生産支援事業補助金の説明のところで、畑わさび栽培費用、業務委託料は405万7,000円の減とか、原材料費も減になっているというふうな記述がありますが、これはどういう内容なのかお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長お答えします。

まず、1点目の婦人の家の修繕計画ですが、令和7年度の当初予算では、簡易的な修繕のみを計上しておりまして、大規模な修繕が必要な計画は、一応計上はしておりません。大規模な修繕が必要となった場合は、その都度補正等で対応していく形になると思います。

続きまして、3点目の畑わさびの関係なんですが、畑わさびの事業につきまして、令和6年度の当初予算時は、国の補助事業である中山間地農業ルネッサンス推進事業の活用を見込んでおりましたが、市町村振興総合補助金のほうのメニューの山の幸振興総合対策事業を活用することに変更となったため、令和6年の6月議会のほうで補正で、修正しております。ルネッサンス事業の推進交付金を減額しまして、財源充当等の変更及び科目を修正しております。内容としましては、令和6年度当初予算のルネッサンス事業につきましては、町が事業を実施主体となっている事業であるため、委託料は原材料費を当初予算のほうで計上しておりました。

わかりまして、市町村振興総合補助金のメニューの山の幸につきましては、実施主体が事業主体になるため、事業主体の加美町畑わさび生産協議会への補助金として計上する補正をしております。これにより財源充当等が変更になりまして、委託料とか原材料を減額して補助金となっているところで、令和7年度につきましても、同じく山の幸振興総合対策事業を活用することとしておりますので、この形になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ございました地域林政アドバイザーに関してお答え申し上げます。

こちら地域林政アドバイザーの制度につきましては、令和4年度から実施している内容になってございます。それで業務内容といたしましては、森林経営管理法ということで、いわゆる私有林の整備を進める関係のそちらの推進を図るという目的で、アドバイザーのほうを雇用しております。そちらの森林整備する際的设计業務ですとか、あとはご質問にもございました森林整備センターとの分収造林関係の分収造林事業関係。あと併せまして、林道の修繕工事等の同じく積算ということで、主に専門的な業務と、あとはその経営管理制度、私有林の制度の絡みの業務内容のほうをお願いしているという状況にございます。

それで、先ほどの13番委員ご質問ございました観光資源の部分につきましても、この場をお借りしてご回答させていただきます。

こちらのほう1,670万円繰入れということで計上しておりますけれども、内訳といたしまして、まず葉菜山の登山道の木製の階段の修繕工事、こちらのほうに30万円。併せまして、保養センターの修繕事業ということで、こちらの施設の整備工事のほうに1,120万円。最後に、中新田の交流センターになりますけれども、こちらと同じく施設の修繕工事で520万円、合わせて1,670万円繰り入れているという状況にございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうすると、私勘違いしていたんですけども、あそこの荒沢自然館の中の森ね、ブナ林じゃない、広葉樹林、クヌギとかナラとか林がありますよね。あの中に炭窯あるの分かる。あれ何とも思わないですか。ブルーシートでなんかちょっと、こんな言葉は悪いかもしれないけれども、ホームレスのハウスみたいな感じして、とても嫌な感じするんですけども、もう少し考えてもらえればなと思うんです。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

今ご質問ございました荒沢自然館の炭小屋の関係かと思えますけれども、そちらについてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、今、委員おっしゃられるとおり、今現在使われていない状況で、炭の窯のほうも今使えない状況となっております。それで、令和2年度辺りに再度作り直そうということで、冬の期間だったんですけれども、また炭のほう着手しようということで検討はいたしましたけれども、その後、春先につきましてはナラ枯れの駆除ですとか、冬期間につきましては、今、薪の販売ということで、薪の伐採作業の準備ということで時間が取れまして、炭のほうの薪以外にも炭のほうの利活用もできればなというふうには考えておるんですが、なかなか作業員に委託して、施業料等考慮しますと、なかなか難しい状況にありまして、また復活といいますか、使える状況にはなっておりませんが、こちらのほうは、森林の資源の利活用という意味では、炭のほうも図っていけるのかなと思いますので、状況を見て検討して対応していければなというふうには思いますけれども、すぐにちょっと手がつけられるというようなそのような状況ではないので、そちらはご理解いただきたいと思います。検討してやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどの農村婦人の家の修理についてなんですが、もうみぞ作りしている女性たちは特に大幅な修理を希望してはしません。みんな我慢しながらそこをうまく使ってやっていると思います。広原も何度か私、みぞ作りを見学しに行っていますが、せめて戸がレールもなく、すごい力でないと開け閉めができないとかそういう状況なので、ああいうところだけでも、みんなこう年齢重ねてきておりますので、戸の開け閉めぐらいはもうちょっと快適にできるように何か工夫できないかなというふうに思っています。機械等々については、全然みんなだましまし使っているから大丈夫と言っていますので、ぜひその小さいところですが、そういうところを見ていただければと思います。

それから、林政アドバイザーの件なんですが、私有林のアドバイスとか設計業務とか林道のことと広範囲にわたっているようなんですが、アドバイザーはどこから来て、どこの団体の人なのか、個人なのかどうか。それは1人でやっているのかどうか、お伺いします。

それからもう1点、林業の活性化って町も、何とか町は70%も森林とか山間地なんだというふうなことをうたっているわけなので、林業をもっとこう活性化させていく必要があると思

ます。それで、いつか私、対策室に行って言ったことあるんですが、ポスターがとてもよく出来たポスターで気に入ってるんですね。あれがいつの間にか消えてしまっているの、あのポスターをぜひもっとこう増刷してあちこちに貼っていただけたらどうなんだろうかなと思ってます。どうでしょう。一応お伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ございました2点につきましてですけれども、1点目のアドバイザーにつきましては、役場のOBの方、ちょっとなかなか皆さん承知されてないのでご存じないかもしれませんが、役場のOBの者にアドバイザーをお願いしているという状況でございます。

あわせて、今ご質問ございましたポスターの関係ですけれども、やはりなかなか林業という業種、当町でも森林の面積有しておりますけれども、なかなかやはり周知といいますか、まずなじみ親しみが無いということで、まずやはり知ってもらうことが、こういうことをやっているんだということを知ってもらうことが重要ということで、今年度の秋祭りではちょっと実施はいたしませんでしたが、一昨年から林業のことを知ってもらおうということで、秋祭りに出店等しまして、その際にはポスターを作成したというのが作成した経緯になってございます。それで、まだ本庁舎ですとか土産センターにのみですけれども、そちらにはポスター掲載しておりますけれども、それ以外のところについては、まだ広く周知しているという状況ではないので、まず知ってもらって、林業のほうに理解をいただいて。林業の従事者、担い手等も確保していければというような、そういった思いはこちら側では持っておりますので、ちょっとポスターになるか分かりませんが、林業というものがどういうもので、こういう活動をしてるんだという理解してもらえよう、何らかの周知方法については検討していければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） ちょっとお待ちください。本日アドバイザー出席しておりますので、ご紹介を申し上げます。どうぞ。

○森林整備対策室地域林政アドバイザー（三浦守男君） 地域森林アドバイザーをやっています三浦といいます。

係長のほうからもいろいろ説明がありましたが、内容といたしまして、分収造林事業の発注業務とか、あと林道関係の修繕、あと災害関係があれば災害とか幅広く後輩の助言と指導に当たっております。今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長お答えします。

婦人の家の修繕の関係ですが、現状再度確認させていただきまして、計上している予算とで対応可能かどうか再度検討したいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。きっと喜ぶと思います。見に来てください。

それから、ポスターの件なんですけど、ぜひあのポスターかっこよくできているし、デザインもとてもいいと思います。参考までに、青森では漁師カードというのを作っています。いろんな格好した漁師のカードができていて、ポスターもあります。それを子どもたちが集めたりしているんですけども、そういった目に訴えるというか、視覚に訴えるということがとてもいいかと思います。あのポスターよくできているので、ぜひポスターにしてください。量産してほしいと思います。皆さん見たことありますか。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 要望ということでよろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほか質疑ございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。ページ数144から145の農業振興費に関して、ちょっとお伺いします。

ブランド化推進事業ということで六次化、さらにその下にある世界遺産、これで意図するところのブランド化とその事業そのものはなんなのか。それについてお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

ただいまの六次化事業であったり、世界農業遺産、これらの中でのブランド化の意図するところということにつきましては、六次化事業につきましては、農家の方々にさらなる所得向上を目指していただくということで、自分が作った農産物を加工などすることによって、さらに所得の増加を図るという意図がございます。世界農業遺産につきましては、やはりこれは世界が認めた大崎耕土でございますので、その価値を利用して何とか農産物の付加価値を高めていきたいという意図がございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 私、一般質問でもお聞きをしましたんですけども、前に食品衛生法の改正でもって、誰々おばあちゃんの梅干しとか、誰々さんの漬物があって作れなくなったとい

う話しましたよね。そこでもって秋田県のいぶりがっこの例をお話ししてということありましてなんですが、そういうことを意図した、要するに事業という理解でよろしいのかどうかということとですね。もしもそういうことをやるとすれば、国の予算、農林予算でそういった事業を展開するのになんかそのメニューがあるやに聞いております。ですから、この予算220万円とかということで100万単位なんですけれども、もっと大きな何千万単位の、それこそ食品工場じゃないんですけれども、実際に肝煎りでやるとすれば、なんかそういったものも展開できるのかなというようなイメージがありましたので、そういったことも目論んでいるのかどうか。

さらにもう一つ、ふるさと応援基金がこれ繰り入れて原資がふるさと応援基金なんですけど、そのふるさと応援の際に、この使い道に対しての使途、要するにこれはこれですよというような、そういった応援の基金なのか、それとも地域産業のためにという理解の下に振り分けた金額なのか、そのどちらか。その2つに関してお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

六次産業化支援事業補助金につきましては、まずは前提といたしまして加美町の農産物を活用した加工ということで、そこから商品開発に取り組んでもらうということで、この事業につきましては、以前から取り組んでおったんですけれども、一時期、地方創生臨時交付金があったときは、また補助率を上げてたくさんの方にご活用していただいたんですが、最近、活用する方が減ってきたと。6年度、今年度におきましても、今のところ利用がないということで、7年度につきましては、予算額のほうを減額させていただいております。

支援の内容につきましては、施設整備、加工施設とか整備するにあたっては、2分の1の補助とか、あとは新商品を試作するといったり、あとはPRするといった場合は、3分の2補助といった内容で支援させていただいております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。

ふるさと応援基金の使途が明記されていたかというところは、ちょっと資料を持っていないんですけれども、この事業のほうに使用させていただいて、本人のほうにもそういうふうに関連をさせていただいているところです。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 執行部が意図するところは十二分に理解できました。

それで、これなんか食べる物とかなんかっていうことで、いろいろその商品を開発するという意味もありますけれども、例えば世界遺産であるとすれば、例えば土産物っていうんですか、縫いぐるみみたいなものとか物品でいいんですよね。要するに、居久根のなんかちっちゃなミニチュアとかなんかでもいいし、なんかそういったものがこう持ち帰ってというか、その記念になるようなものと、そういったものの要するに開発とかそういった意図は含まれていませんでしたか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

世界農業遺産関連でのお土産物ということにつきましては、現在、世界農業遺産推進協議会のほうでブランド認証制度というものを設けておりまして、令和元年のコメの認証から始まって、今年度は餅の加工品までも認証するといった制度がございます。加美町におきましても、例えばみそ、「あなたのために」といったみそであったり、あとは「ミソルト」、それから黒にんにくとかさつまいも、ジャガイモの加工品とか、そういったブランドを認証を受けておりまして、それらが世界農業遺産、大崎耕土のお土産物といたしますか、そういう商品としてパンフレットなども作って、現在、協議会の方で情報発信などもしております。それから、加美町独自のお土産物として薬用植物、「ムラサキ」による化粧品等もございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 予算書144ページ、同じブランド化推進事業でもその上でございます。わさび栽培施設管理業務委託料250万円について、昨年同様の額が出されておりますけれども、燃料等の高騰などによる影響はないものか、費用対効果についてお伺いをいたします。

それから149ページ、豚熱予防ワクチン接種助成事業補助金でございます。こちらも前年と同額なのか、140万円ということで計上されておりますが、こちらの新年度のこの140万円の内容についてお願ひいたします。

それから、もう1点が160ページ、畑わさび生産支援事業補助金でございます。製品にされるまでは年数がかかるということですが、新年度の栽培面積について増加あるいは現状維持、その辺のところをお願ひいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

私からは、144ページのわさび栽培施設管理の関係で答弁させていただきます。

やくらいわさび栽培につきましては、その費用対効果ということで、委員おっしゃるとおり現在電気代高騰で、かなり経営のほう厳しくなっております、加美町振興公社の経営にも影響を与えるところでございます。このわさびにつきましては、振興公社とも協議をいたしまして、今年度で栽培を終了したいというふうに考えております。栽培を終了するとなると、あそこの農地を田んぼに復旧しなくちゃいけないと。ただ、復旧するにしても、私のほうで試算したところ、結構事業費がかかる見込みでございまして、それを一般財源で予算化するのも現状で厳しいということで。今後、何かいい事業がないものか、もしくはわさびに代わる何かいい栽培作物がないのか、その辺探っていきたいと思っております。

7年度につきましては、同様に振興公社に業務を委託しまして、その予算の範囲内で撤去などそういったものを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。よろしくお願いたします。

ただいまご質問いただきました豚熱予防ワクチンの分についてでございますけれども、今、大崎管内でも豚熱、野生イノシシの豚熱陽性というのが頻発している状況でございます。出荷する肥育豚、あと種豚、母豚という形で豚に対しての年1回等の豚熱のワクチン接種というものがございまして、宮城県のほうに豚熱予防的ワクチンの管理手数料というものが1ワクチン当たり70円かかっております。加美町としまして、そのワクチン代相当分について助成を行うというところで70円単価掛ける町内で飼っている豚、肥育豚等の頭数見込みでいきまして2万頭分ということで、70円掛ける2万頭で140万円というふうに計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長、畑わさびについてお答えします。

面積なんですけど、令和6年度に関しましては、11月に会員7名合わせて約2ヘクタールほどの圃場に定植を行っております。今年の分に関して、令和7年度に関しましては、計画上は3.6ヘクタールを計画しております、定植が11月なので、作付の面積の拡大に向けて、今後普及のほうに努めていきたいと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

わさび栽培が今年度で終了というのはちょっと驚いたんですが、前年度並みの予算で、それは終了に向けた予算ということで理解してよろしいですか。（「はい」の声あり）分かりました。じゃあ振興公社の社長も苦渋の決断だったと思いますが、それに代わる何かを1つ、または知恵を絞っていただければと思います。

豚熱の予防ワクチンにつきましては、例年どおりことで、引き続きやっぱり養豚農家も非常に経営も大変だということですので、引き続きの助成をお願いしたいと思います。

あと、畑わさびについては、新年度で栽培面積が増えるということですが。収穫量もそれによって、ちょっと年数がずれてくると思うんですけども、収穫量のほうがどの程度増産されるものか、まずそのことをお伺いします。

それから、次に161ページ、バイオマスエネルギー推進事業5万3,000円、こちらの事業内容について確認をしたいと思います。

それから、最後209ページの利用自肅牧草の処理について伺います。前年度から比較して5,400万円ほど減額になっておりますが、現状当初の計画とどの程度進捗しているものかどうか、まずその点を確認させてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長です。

私からは、まず1点目の畑わさびのほうの収穫量に関してちょっとお答えいたします。

令和6年度に定植した畑わさびの収穫量ですが、6月から7月にかけて収穫を行いまして、令和6年度産としまして計5名の生産者、約30アール、3反歩の圃場から1,147キログラムを出荷しております。多かった生産者に関しましては、1反歩の半分から110キログラムほど収穫しております。44万円ほど売上げ、単収になったんですが、そのほかの会員全員含めると、5人の平均が10アール当たり15万円という結果になっております。収量にばらつきがあるという形なので、面積量も増やしていく覚悟でもいたんですが、今年の定植に向けまして、8月に土壌分析のほう行いまして、普及センターのほうで分析を行いまして、必要な施肥投入の指導を受けて定植しておりますので、この辺、今後の増加についても、努力していくような形でしていきたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

利用自肅牧草の処理の進捗状況、計画と比べてどうかというところでございます。まず、最初の時点で、まずは加美町400ベクレル以下の利用自肅牧草をまずすき込みにより減容化していくという計画ございました。平成29年の実証試験から始まりまして、令和6年度、今年度時点で当初計画していた400ベクレル以下のすき込み処理というものが完了しております。その方々の分は完了しております。あとは再測定で400以下になったものだったり、再測定により400ベクレル以下になったものについてすき込み処理をしていく。あとはほだ木3,444トンございましたが、令和6年度は破砕処理だったり、処理委託というところで全量を完了しておるというところがございます、当初の予定していた400以下のすき込みにプラスアルファでほだ木、あとは委託処理という部分で、予定計画よりも早く進んでいるという認識でございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長、バイオマスの関係でお答えします。

バイオマスに関しましては、間伐材などの未利用材を生かしまして、薪の流通を促進するために薪づくりや薪の普及等に取り組む団体に助成をしている、対応している部品の修繕等を行う経費を計上しております。具体的に備品の消耗品と修繕として、薪割り機とチェーンソーのメンテナンス費用を計上しております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

その利用自肅牧草についてなんですが、県外処理もあって大分進んでいるかと思えます。当初の数量からすると、何年までって言ったんですかね。焼却処理ができないので、かなりの年数がかかるというようなことでしたし、また広域でやっている1市2町の焼却処理についても、県外処理も加えて大分進んでいるかと思うんですね。その辺で今度、加美町、色麻町の分とか焼却とか、そっちのほうには全然行かないんでしょうか。1市2町の計画が終わらないうちは無理なんだろうけれども。早期に加美町の分も処理するための何か方策というものを新たに考えているものはないのかどうか、ありましたら、お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

まず、令和6年度は待つという形で、令和7年度に処理する計画として400ベクレル以下の

ものを約270トンぐらい処理すると。そうすると、大体2,300トン、2,400トン程度出てくるんですけども、今時点の計画としまして委託処理での処理としては、可能な量であるというふうに計画をしているところございまして、町民課と一緒に委託処理も含めながら、令和7年度中で全て処理を完了する計画でございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 暫時休憩いたします。午後2時50分まで休憩します。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

引き続き質疑を行います。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 2点ほど伺います。ページ数、16ページです。

中嶋・上高城地区圃場整備事業負担金、この内容について。

次に、147ページ、工事請負費、鳥獣解体処理施設建設工事5,775万ほど計上されておりますけれども、この内容についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○農林課課長補佐（中山芳治君） 課長補佐です。お答えいたします。

中嶋・上高城の負担金210万6,000円につきまして、お答えいたします。これにつきましては、上高城のほうにつきましては、今、圃場整備の採択に向けた県営での調査事業になります。その調査事業に当たりまして、令和6年度に予算化した時に町分だけを計上しておりまして、令和6年度の補正にて色麻町から負担金を受けて、あと県に支払うものになっておりました。今回は、当初予算から負担金、色麻町からの負担金として計上しておるものでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 鳥獣対策係長。

○農林課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えいたします。

解体処理施設の内容といたしまして、こちらにつきましては、有害鳥獣を捕獲した際の鳥獣について、現在解体を狩猟者の方々の自宅で行っているもので、そちらについて狩猟者の方々の労力軽減というところで解体処理施設を建設するものとなっております。建設候補地につきましては、現在の加美町の宮崎浄化センターの一部を分筆いたしまして、そちらの方に建設を予定しております。敷地面積の方が1,406平米。建設する解体処理施設の規模でございますけれども、74.8平米ということになってございます。構造につきましては、一般の鉄骨造に

なりまして、令和7年度6月に発注予定ということになっております。完成予定につきましては、令和8年の2月でございます。本格稼働につきましては、令和8年の4月から本格稼働ということになっております。年間の処理計画頭数につきましては、600頭を見込んでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 圃場整備の調査事業ということで、計上されているということになりますけれども、現在、月崎も圃場整備進行中だというふうに思いますけれども、前にも私質問しておりますけれども、やっぱり洪水対策ということで、田んぼダムということの進め方をしてはどうかというようなことで提案してはいますが、その辺は、やっぱり今、月崎進行中なんだけれども、その辺考えて整備されているのかどうか。

それから、鳥獣の処理施設ですけれども、大崎市では真山小学校の跡地にその施設を作ってジビエということも考えて、東北初のジビエの処理施設もあるということですが、その辺はこの処理施設では考えていないのかどうか。

それから、運営主体はどこが担うのか。

それから、やっぱり衛生的にも配慮が必要というふうに思いますけれども、その辺の管理規程はどのようになっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○農林課課長補佐（中山芳治君） 課長補佐です。

中嶋・上高城のほうに、高城地区以外の今、圃場整備が進行しているのが月崎・清水地区、あと小野田東部地区でございます。その原設計から田んぼダム、要は防災・減災で国の予算を重点的に確保するために、要件として田んぼダムの深型のます設置を県で推奨しているところでございます。現在、月崎・清水につきましては、4ヘクタールほど、今、施工中でございます。小野田東部についても5ヘクタールからまだ発注予定なども含めて14ヘクタールで、あと県では繰越しを行う予定で進んでいるところでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 鳥獣対策係長。

○農林課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えいたします。

まず、ジビエについての取組に関しましては、大崎市のほうで真山のほうにジビエ加工センターございますけれども、こちらのほう解体処理施設と肉の加工センターが一緒になっている施設でございます。加美町のほうに建設するものにつきましては、解体のみでジビエ利用のほうは現在のところは考えておりません。理由といたしましては、ジビエ利用をするに当たりま

して、現在、野生イノシシで横行しております豚熱の関係、あとは放射能の関係と越えなきゃいけないハードルがなかなか高くてですね。また、大崎市のほうの状況等も聞かせていただいたんですけれども、なかなかその搬入頭数と費用対効果のバランスが非常にちょっとなかなか難しいというところもありまして、現在は様子を見させていただいているような状況でございます。

大崎市のほうでも、今後どういうふうにしていくか分かりませんが、加美町のほうとしても、状況を見ながら、もしいけるところであれば、もし考えていきたいですが、現在のところは検討しておりません。

また、運営主体につきましてなんですけれども、運営者につきましては、基本町の運営主体ということにさせていただくと考えております。管理規程につきましては、管理規程等条例化をしまして、管理をして行く予定になってございます。管理規程と。あとは中身につきましては、実施隊の方々と共有いたしまして、利用者が使いやすいような管理規程に整備をして行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） まず運営主体は町だということですが、実際、処理をする方はどなたなのか、町でそういった方々を雇用するのか、それともどこかの団体、例えば狩猟団体の人にその処理をお願いするのか、その辺。

それから解体された後の処理はどうなるのか。恐らく一般廃棄物として処理されるんだろうというふうに思いますけれども、その辺どうなるのか。そこですね。お尋ねしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 鳥獣対策係長。

○農林課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えいたします。

まず、利用される方につきましては、町のほうで任命しております鳥獣対策実施隊の方々になります。解体する方々についても、実施隊の方々が解体をするというような形になってございます。解体をした後の残渣につきましては、現在一般廃棄物として処理をする予定でございます。以上でございます。

残渣につきましては、一般廃棄物業者のほうに収集をしていただきまして、大崎市のクリーンセンターのほうに焼却処分というような形で考えております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員

○9番（木村哲夫君） 27ページの21款農地中間管理事業委託金について内容を伺います。

2点目、141ページの農産物生産振興対策費の負担金補助金の中のさつまいも出荷とあと水

田農業省力化支援補助金の内容。

最後、3点目。148ページの畜産振興対策事業の肉用牛素牛というんですかね。導入素牛ですか。こちらが前回とちょっと補助金が変わったのかもしれませんが、この内訳、以上3点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長です。

まず1点目の中間管理受託収入でございますが、農地中間管理事業について、農地中間管理機構を経由して賃借等を行うための業務の一部を公益社団法人みやぎ農業振興公社から受託しております。先ほどちょっと農業委員会のほうで出たと思うんですけれども、農業経営基盤強化促進法等の改正に伴いまして、地域計画を策定した以降は、これまで農業委員会で行っていました利用集積等計画による利用権設定等が廃止となりまして、農地中間管理機構を経由した賃借に一本化されることになっております。これに伴いまして。これまでより取扱い件数が増加することになるため、受託金額が増加しているものとなっております。なお、受託した業務は農業委員会で行っているため、農地中間管理事業受託金は、全額農業委員会運営事業に充当しております。

続きまして、さつまいも出荷施設管理負担金でございますが。これはキュアリングに係る利用料金の一部を負担し、さつまいもの産地拡大を支援する事業としておりまして、加美よつば農協では、さつまいもの産地化を目指しておりまして、令和6年度から加美町と色麻町の農家合わせて4ヘクタールの畑で本格的に生産を始めております。うち加美町の農家分は、約3ヘクタールとなっております。さつまいもの産地化に向けまして、加美よつば農協ではキュアリング施設を導入し、昨年の10月から稼働させております。キュアリング施設は、低温に弱いさつまいもに対しまして、特定の環境下で一定期間貯蔵するキュアリング処理を施し、病原菌の侵入による腐敗防止や追熟による糖度の向上で長期間保管を可能とする処理貯蔵施設となっております。収穫したさつまいもは、全農や県内の加工業者に出荷されておりまして、一部は海外にも輸出されております。キュアリングしない場合では、販売額は1キロ当たり100円から130円と想定しておりますが、キュアリングすることにより200円から270円で販売していく計画としております。このキュアリング施設を利用した場合は、農家さんが1キログラム当たり税抜35円の施設利用料を負担することになっております。令和6年度から本格的に生産を開始しましたが、栽培技術が確立されるまでは収量が安定せずに、所得の確保が厳しい状況にあるため、農協より産地化を目指すための支援要望がありました。支援要望の内容につきましては、

1キログラム当たり税抜35円の施設利用料のうち、一保管相当分に当たります15円を産地強化期間としまして、3年間の支援をしていただきたいという内容でした。要望を受けまして、加美町と色麻町ともに要望どおり3年間支援する方針としたものでございます。負担金額につきましては、前年度の利用実績に応じまして、翌年度に負担金として交付するものでありまして、令和7年度に計上したものの67万7,000円につきましては、令和6年度にキュアリング施設を利用見込の41トン分の金額となっております。

続きまして、水田農業省力化支援補助金としまして、こちら加美町では、有機農業推進に取り組んでおりまして、有機米の栽培においては雑草対策が最大の課題となっております。今回、水田農業省力化支援補助金としまして、水田用の自動除草ロボット、いわゆるあいがもロボの導入の補助を計上しております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。148ページでございます肉用牛素牛導入助成事業でございますが、次年度から新規事業として進めさせていただくものでございます。これまで町内に肉用子牛導入事業というものと肥育経営安定対策事業という2本立てでセットさせていただいていたものでございますが、経営安定事業というものが平成29年、30年と素牛価格が80万円近くになっていたときに、肥育農家さんに町内牛を買ったとき5万円を出すという肉用子牛導入の部分の単価だけでは支援がちょっと薄いのではないかというところで、金額に応じて1万円から5万円を支給するというのは、経営対策事業でございました。ただ、その経営対策事業を設定した後ぐらいから、だんだん素牛価格が下がってきている状況でございまして、令和5年度では、該当する牛が大分いなくなってきたというところで、時代に合った形での導入の支援が必要ではないかというふうに考えました。令和7年度素牛導入事業ということで、まず、これまで町内産の牛に対しては5万円を出しますよと言う肉用子牛導入事業ございましたけれども、今回の部分については町内外問わず、まず2万円という助成額を出しますと、そして町内産の牛を市場で購入した場合はプラス4万円ということで、合計しますと6万円の助成を行うように考えております。

また、これまで肥育農家さんが導入した際の事業でございましたけれども、やはり繁殖農家さんが子牛を産ませるための繁殖雌牛を導入するための助成も必要になってくるのではないかと考えました。繁殖するための雌牛というものについても、やはりお父さんの血統とかですね。そういう血統により育種価というもので、いろいろ見込みとして、産肉能力が高いとか、さしの割合が高くなるとかという成績が出るものが分かっておりますので、そういった好成績な雌

牛を各農家さんが導入した際に補助金というか助成金を出させていただくと、という部分を項目として、新たに追加したものでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） 大変よく分かりました。もうちょっとあのあれなんですけども、先ほどの農地中間管理のやつは公社から町に委託される。それで農業委員会で、農業委員会の通常の3条業務をやっていて、さらに中間管理事業も一緒にやるということなんですね。そうなると同じところで。（「はい」の声あり）分かりました。

あともう1点だけすみません。先ほどの除草ロボットというか、あいがもロボットの100万円というのは、1台当たり幾らとか、100万円の内訳というか見積内訳をちょっと教えていただければ。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長、お答えします。

あいがもロボットの価格としましては、今年、新たにあいがもロボットの改良版が出たんですが、その価格が一応税込27万5,000円となっております。当初の予算の積算上は、1台当たり10万円の10名という形で積算をしたんですが、先日、JAの有機米生産部会のほうが実施したアンケートにつきまして、導入したいという助成があれば、補助があれば導入したいも含めまして13名で18台ほど希望がありましたので、その辺補助の金額につきましては、今後ちょっと調整したいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） 確認とお願いです。これまで、鳥獣関係の解体処理場の建設が非常に長く年月かかりました。地目変更の問題もありましたし。予算を計上しても、なかなかこの建設に至らなかった。隣にいらっしゃる担当された方がいるわけですけれども。今回、本当にこの単年度で建設に至るのでしょうか。これは確認です。ぜひ作っていただきたいと思っております。

もう1つは、さっきの木村委員がお話になった素牛の導入関係で、今の畜産、非常に素牛安くなってきているんですね。こういう時期にこそ本当は導入すべきなんだと私は思うんですが、まあ売値が安いので、なかなかそれも心配して導入したがない。そこに補助金も用意するわけですから、ぜひ本当はもっと頭数を導入して、この畜産を振興していただけるようにとお願いしたいんですね。その辺は、だから予算づけとともに畜産振興という意味で、もう少しこの啓蒙をしていただきたいというふうに思っております。この辺どう考えているか、お聞

きしたいと思っております。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君）　まず確認の1点目で、鳥獣対策係長。

○農林課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君）　鳥獣対策係長、お答えいたします。

今回、非常にこの鳥獣解体処理施設に関しましては、非常に長い間、建設に要しました準備、非常にご理解いただきながら進めてまいりました。今年、県のほうともヒアリングのほうをさせていただきまして、県のほうからもゴーサインをいただきまして、また、地域住民の方々にもご理解をいただきまして、建設のための現在、実施設計のほう組ませていただいておりますので、来年度、建設に向けて確実に歩みを進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君）　畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（常陸 修君）　畜産係長でございます。

やはり素牛価格が安いときというのは、導入するタイミングだと私も考えております。確かにピンチでもありますけれども、チャンスでもあるのかなというふうに認識しております。やはり繁殖素牛、お母さんになって、これから5産、6産としていく牛になります。そういった牛はやはり優秀な牛で、優秀というかなるべく成績のいい牛を導入していただくと、家畜市場での名簿とかでも、血統を見られたときにおっというふうに買っていく方にも見ていただける。そうすると、大体同じぐらいの血統よりも抜きでるものがあるというふうになると、そこが高い金額で取引される要因にもなれるのではないかというふうに考えておまして、肥育素牛ではなく繁殖素牛の導入という部分も今回出させていただきました。また、高齢牛の更新という部分にも利用できるのかなというふうに考えておりますし。基準価格だったり、対象とする牛の基準等については、加美郡の畜産振興協議会という形で農協、共済組合、あと畜産農家が入った形での協議会で揉ませていただいた上で、それぞれ基準を決めていくというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君）　10番三浦委員。

○10番（三浦英典君）　ありがとうございました。よかったですね。安心していられますね。

もう一つちょっとお聞きします。町営放牧場の運営なんですが、これ独立した採算でやっていて運営されているわけですが、多頭されている畜産農家からは非常に喜ばれておまして、ぜひこの受入れ金額を上げないでいただきたいという要望がありまして、ぜひこの経営の状況も含めて、今の金額で継続して牛の受入れをお願いしたいと思うんですが。

○委員長（早坂伊佐雄君）　畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

公共放牧場でございますけれども、お母さん牛としておなかに入った状態での肉用牛が1日400円。まだ搾乳する前の乳牛の育成牛について、1日500円という形で預託をさせていただいております。金額としても、今の使用状況から見ると500円のうち200円ぐらいが配合飼料代になっているというところで、餌代のやはり高騰というのが公共牧場にも影響が出ているところではあるものの、公共牧場としての位置づけというふう考えたときに預託料をこのタイミングで上げるというのはなかなか困難ではないかという話は出ておりました。

あと経営収支状況でございます。令和6年度見込みとしまして、やはり公共放牧場、採草地も管理しております。採草地という形で、永年性牧草とはいうものの5年に一度は更新をしなければいけない状況でございます。今、ちょうどそういった更新のタイミングに入っているというものでございまして、今の段階では、約単年度としまして、400万円程度赤字になるかもしれない、その草地の更新のタイミングが重なってしまったりするので、その分経費がかかってくると。そういうふうになると、どうしても預託料収入だけでやっていける金額にはならないんじゃないかというふうになりまして、若干の赤字収支になる見込みでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 佐々木です。ページ数は144ページと145ページにまたがると思います。

ブランド化推進事業ということと下のほうに書いています園芸振興対策事業、薬用植物栽培支援事業ということで、先ほど課長のほうからお話ありましたムラサキですか、ムラサキの製品を使って、石鹸やらハンドクリームなどを作っていますが、このまず1つは売り元というんですか。例えば会社であれば、そういった何々会社で作ったものということで販売していると思うんですが、これが1つと。

あと、このブランド化、そして園芸振興対策ということで、補助金や交付金つけてもらって実際売れているのか、売れてないのにいつまで作るのか。その辺、まずちょっと伺いたいと思います。

あとは、もう一つ。販売ルートはどういうふうになっているのか。4つほど伺いたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。ムラサキの商品についてでございますが、まず1点、販売元ということによろしかったでしょうか。ムラサキの商品につきましては、現

在5つほどございます。そのうちの紫根石鹼につきましては、仙台市内に本社を置く畑惣商店、こちらが販売元になっております。それ以外のオールインワンジェル、ハンドクリーム、リップクリーム、入浴料、この4つにつきましては、加美町ムラサキ6次産業化協議会、こちらが販売元になっております。

売れているのかといったことをございますけれども、まずこの商品の販売している場所からちょっと答えさせていただきますと、まず加美町振興公社で、薬師の湯で販売しております。あとは町内の薬局店、一部薬局、あと藍學舎さんのほうで販売しております。あと期間限定ではございますが、藤崎百貨店のほうでも取り扱っていただいております。そういった販売のところで、紫根石鹼につきましては、販売元が畑惣商店ということで、畑惣商店から各販売先のほうに商品が届きます。そのほかの4つにつきましては、加美町振興公社のほうに在庫管理のほうお願いしておるんですが、町内薬局などから物を仕入れたいということがあれば、町のほうで薬局のほうにお届けしている状況でございます。

売れているかどうか、その判断でございますけれども、まず町内の薬局のほうに卸している状況、各薬局店、毎月何が何個売れているのか、その辺は私どものほうに情報入らないので、薬局店のほうに幾ら納品しているのか。その辺、お答えさせていただきますけれども、例えば、オールインワンジェルと入浴料につきましては、令和5年の12月から販売しております。オールインワンジェルであれば、現時点で210個。入浴料につきましては、300個を薬局のほうに納品しております。ハンドクリーム、リップクリームは昨年の9月から販売始まっておりまして、両方につきましては、約100個ほど納品しております。

続きまして、振興公社でございますけれども、振興公社のほうでも同じくオールインワンジェル石鹼につきましては、令和6年の1月から販売始まっておるわけでございますけれども、オールインワンジェルは1月末で58個、入浴料につきましては79個ほど売っております。ハンドクリーム、リップクリーム、これは9月から販売して132個なり56個売れているという状況にありまして、これが売れているかどうかですけれども、私の考えといたしましては、もっと販路を広げて、もっと売りたいというふうに考えております。そのためには、もっといろいろなイベントとかの場面でPRをしたり、あとはそのECサイトでの販売とか、そういったところでも販売していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 売れていないか、売れているか。はっきり言えば売れていないです。

今、課長おっしゃった、課長は一生懸命営業、本当にやってくれているなというふうに思いま

す。これ今のお話聞いたら、普通の会社だったらもうとっくにもう倒産している状況です。と言いますのは、なぜ売れないかを考えてみる。私の会社でまとめて相当数買いました。なぜ売れないかを確かめたかったんです。相当数、課長のほうにお願いして販売していただいて、まだ在庫いっぱいあるんですね、私のところにも。職員に1種類ずつ全部配って、無料で。そして、そのモニターをさせてくれということで、女性から聞きました。まだまとめてはいないんですが、まとまったら後でお届けしたいと思います。物はいいんですよ。物は確かに、滑りが良くて、非常にこうサラサラしている。オールインワンジェルですか。あれなんか好評ですよ。ただし、なぜ売れないか。まず、端的に言えば単品だけでごろっとね、ごろっとよこされて、あのチューブみたいなやつをポコッと1つよこされるよりは売れることを考えれば、化粧箱に入れて、そして化粧箱にムラサキの効果を書いたり、化粧箱をきちんと作って売ればもう少し売れますよとか、そういう声がありました。その辺どうですか。モニターこれからやってみて、なぜ売れないか。その辺を考えていくということは、どういうふうに考えていますか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

その節は、たくさんお買い上げいただきましてありがとうございます。また、オールインワンジェルのつけ心地も褒めていただいてありがとうございます。このムラサキの化粧品関係につきましては、ちょっと値段が高めなところもあると言うふうに思っております。これは、やはりそのムラサキという植物、かなりその手間隙がかかってコストもかかっていると。OEMで製造しているというところもありまして、ちょっと価格帯高くなっております。そういうわけで、どうしてもその値ごろ感で売るといふものは難しい商品だなとは思っております。そこでやはり委員おっしゃるとおりその物はいいいということで、ムラサキという植物、絶滅危惧種にもなっております。そして、この世界農業遺産、大崎耕土の地で作られています。そういった様々な価値をつけながら、消費者の方に納得感が得られるような販売方法が必要だと思っております。そうした場合に、やはり委員おっしゃるとおりその効果を書いて化粧箱に入れるといった、そういった点もあります。ただ、しかしながらこの化粧品、化粧品扱いということもありまして、薬機法上、旧薬事法上ですが、なかなかその効果をうたえないという、なかなかこちらとしても難しい点があるんですが、何とか消費者の方々に、この商品、やはりこういったものだからこのくらいはするよねといった納得感が得られるような販売を探っておるところでございますが、やはり化粧箱といったもので高級さを出すとか、そういったものもいろいろ考えられるかなと思っておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 一生懸命やっただいて、ネットで私もこういろいろ調べてみたら、ムラサキの商品というのいっぱい出ているんですね。ほかにも会社で、そういったものも参考にしながら、キャッチフレーズ、確かに薬事法というのがあります。私もよく知っています。ですから何々に効果があるというふうには書けないんですね。でもキャッチフレーズでは、昨日より今日美人になりますよと。今日より明日、美人にきれいになりますよとか、その程度のものをたくさん書けるんです。ですから、その辺ちょっと知恵を絞っていただいて。これから観光元年ということで、たくさんの方がこの加美町にいらっしゃいます。ですから、観光でいらっしゃった方がこの加美町のムラサキの商品いいねと言って買っていただけるように、ちょっと包装も考えていただいたり、その辺を。ぜひ物はいいんです。物はいいというふうな女性の声です。ですから、あとはどういうふうにしたら売れるか考えていただいて、やっぱり役場の仕事だな、役場のやっていることだからなと一部言われます。こういうふうに売れないというのは、そんなこと言われぬようにどうぞひとつ、町民の声ということで頑張ってください。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 1件だけお聞きします。147ページの畜産業費の関係なんですが、補正予算で配合飼料の物価高騰の関係で、牛含めた鳥までそれぞれ一頭、一羽当たりの補助金が交付されております。それに関係するんですが、今回の7年度の予算においては、その辺を考慮しなかったものかどうか併せまして、現在の配合飼料の高騰、飼料関係については、値段はどういう状況なのか教えてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

まさに今、事務手続を進めております配合飼料価格高騰対策ということで、3月の末までに各農家のほうに振り込みができるような形で今現在進めておまして、申請も7割程度集まっているという状況でございます。令和7年度の予算にその配合飼料高騰分が含まれているかということで考えますと、配合飼料の価格の動向でいうと、いまだにちょっと高止まり、もうちょっと上がるんじゃないかというお話もこの前、餌メーカーのほうから聞いておるところでございます。ですけれども、今時点、町の導入支援という部分で見分には、まず配合飼料の部分というのは、含まれていない形になっております。餌代、具体的な金額という形で、餌代の

状況、金額というのは私も今資料ないんですけども、4月ぐらいから若干また高騰しそうだという話は伺っております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 今、説明いただきますと、4月以降についても高騰するということをお聞きしましたので、いずれにおいても、また国の政策が出てまいりましたら、これについても考慮していただくようお願いして、要望とさせていただきます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 時間もう過ぎたんですけども、1点だけお願いします。

143ページのグリーンツーリズム推進協議会について、この1年で外国の方の受入れというのは、グリーンツーリズムであったのでしょうか。また、今後はそういうことに重点を置いてやっていくのかどうか、2点をお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。以前はJICEなどを通じて、かなり東南アジアのほうの方を受入れしておりました。コロナ禍を踏まえて、また復活しつつありまして、今年度につきましては、1月に16名の方を受入れしております。それから、5月、6月辺りにまた台湾の方も受入れする予定となっております。この海外からの受入れについても、今後、積極的にといたしますか、こちらの受入れ状況にもよりますけれども、進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 観光元年ということなので、ぜひグリーンツーリズムといえども、海外の方を積極的にこう受け入れるように要望します。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 1点だけお聞きします。9番、10番委員にちょっと関連して質問したいと思うんですけども、先ほど説明の中でこの148ページの肉用牛素牛導入助成事業の補助金300万円について説明をいただきましたけれども、以前と比べてこの子牛価格下がってしまっただけでね。先ほど説明でも時代に合った助成というものを考えていきたいということで答弁をいただいたわけですけども、それでこの300万円ですね。どのぐらいの助成件数を見込んでいるか、その点ちょっと1点ですね。概算で結構です。

それから、私はこの飼料価格、大変高騰してますけれども、とにかくウクライナとロシアの戦争が終わらない限りは絶対この飼料価格の原材料というんですかね、これは絶対もう下から

ないというふうに私は思っています。そういう中で、繁殖牛出荷は大体10か月ですよね。それから肥育牛の出荷は大体2年ぐらいですかね、20か月、2年。そうすると、大体この生産費、人件費除いて生産費、大体どのくらいかかるのか、その点。

あともう1つは、これ147ページのこの町営放牧場の関係ですけれども、ある生産者、繁殖農家からお聞きしたところ、やっぱり規模拡大するのすごく助かる、放牧場の存在というのはすごく助かっているというお話を聞きました。この町営の放牧場の現在どのぐらい受け入れているのか、あるいは7年度でどのぐらいを見込んでいるのか。あるいは私ちょっとこれ冬場周年受け入れているんです。その分ちょっと確認したいんですが。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

まず、148ページの肉用牛素導入助成事業、現時点での計画でございます。町内牛の肥育農家が町内産の繁殖、肥育素牛じゃない肥育素牛を購入した場合として30頭、町外産の肥育素牛を買った場合として10頭。ここで180万円と20万円で、約200万円になります。あとは繁殖用の素牛導入を20頭、かける5万円という形で100万円ということで、合計して300万円というふうになる内訳でございます。餌代の高騰部分ということでございますけれども、やはり肥育農家というか肥育する際のもう10か月、粗飼料等で足腰強く育てた肥育の素牛でございますけれども、市場で買ってきた肥育農家、大体2年間で60万円ぐらいかかるという計算になっております、生産費の部分で。ですので、素牛価格プラス60万円をした金額が肥育農家、食肉市場等で取引される金額がそれを上回っていかないともうけが出てこないというふうになっております。

放牧場でございますけれども、周年放牧というか周年預託可能なものでございまして、夏場は放牧地、冬場は舎飼いという形で管理をさせていただいております。肉用牛、お母さん牛、妊娠の中期安定期に入った牛をお預かりしております。その時期に新しいその自分の家の牛舎の中で、空いたところに新しい牛を入れると。出産間近になると、放牧場からまた自分の家に戻ってくる。そういったサイクルが出来上がっていくと、牛舎を大きくしなくとも増頭が可能であるという施設になります。そういったメリットがございます。大体それぞれの場所が区切られているわけではなく、舎飼いという形で若干放してあるようなパドックというか、分けにされた部分でございますので、牛同士のやはり接触によるけが等もございます。そうすると、150頭、肉用牛150頭、育成牛50頭という牛舎の容量はございますけれども、その約8割程度で接触によりけが等がないように、あと群分け、いじめとかが出ないように群分けをさせていただき等講じましてやらせていただいておりますので、通年通してその200頭のうちの8割、

160頭程度が通年おるような状況でございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 分かりました。最後に、私も子牛市場、12月と1月と行って状況を見てきたんですけども、ちなみに2月市場14日でしたよね。ちょっとその中身を教えてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

2月14日金曜日に加美郡の分の市場ございました。雌として加美町37頭出品されまして、平均価格60万8,000円税込額でございます。前月比よりも8万5,000円ほど増加という部分でございます。前年度同月としても7万7,000円ほど増加ということで、雌牛について金額として若干上昇傾向でございます。

去勢牛につきましては、加美町40頭出品しておりまして平均58万8,885円、前月比6,000円ほど減になっております。前年同月比としましても3万6,000円減と。雌のほうの成績は良好だったんですけども、去勢のほうは若干下落傾向にあります。総じまして、加美町77頭出品で取引金額としては4,600万円程度の取引総額になっております。平均額59万8,000円で、前月比40,388円の増でございます。前年度同月比も17,640円ということで、先月、前年同月ともに2月分については増額傾向にあるというものでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、農林課及び農業振興対策室並びに森林整備対策室の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入替えのため暫時休憩します。午後3時50分まで休憩とします。

午後3時38分 休憩

午後3時50分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、商工観光課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課でございます。

本日、商工観光課職員3名でご説明に出席させていただきました。よろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから令和7年度予算審査所管事業概要説明書について朗読・説明させていただきます。

説明書46ページのほうをお願いいたします。

所管部署、商工観光課、一般会計、歳入の部でございます。

16款2項5目商工費県補助金、予算書22ページになります。1節の商工費補助金は5万4,000円で、前年度対比4万円の減となっております。

続きまして、17款1項2目利子及び配当金です。24ページをお願いいたします。1節の利子及び配当金のうち、地場産業振興基金利子9,000円で、前年度対比3,000円の増となっております。

続きまして、21款3項2目商工組合中央金庫貸付金元利収入、3目中小企業振興資金貸付金元利収入、27ページをお願いします。2目1節の商工組合中央金庫貸付金元利収入は300万円で前年度と同額。3目1節の中小企業振興資金貸付金元利収入は6,200万円で、前年度対比1,000万円の増となっております。

続きまして、21款5項1目雑入、予算書28ページになります。1節の雑入のうち、商工観光課関連は138万5,000円で、前年度と同額となっております。

続きまして、歳出の部です。

4款1項6目、予算書133ページをお願いします。総額4,891万4,000円で、前年度対比686万8,000円の増となっております。主な要因としましては、工事請負費638万7,000円の増によるものです。

続きまして、6款3項1目水産業振興費、予算書168ページから169ページをお願いします。総額で244万5,000円で、前年度対比15万2,000円の減となっております。主な要因としては、内水面漁業支援事業9万2,000円の減などによるものです。

続きまして、7款1項1目商工総務費、169ページから171ページになります。総額で7,882万7,000円で、前年度対比2,075万2,000円の増となっております。主な要因としましては、給料、職員手当などの増によるものです。

続きまして、7款1項2目商工振興費、171ページから173ページになります。総額8,885万3,000円で、前年度対比1,105万8,000円の増となっております。主な要因としましては、中小企業振興資金事業1,000万円の増によるものです。

続きまして、7款1項3目観光費、予算書173ページから177ページになります。総額で3,179万5,000円で、前年度対比482万9,000円の増となっております。主な要因としましては、

観光振興事業が187万円の増及び国際ビジネス推進事業が128万円の増などによるものです。

続きまして、7款1項5目商工施設費、179ページから184ページになります。総額2億4,572万1,000円で、前年度対比4,525万7,000円の減となっております。指定管理料につきましては、加美町振興公社管理施設は255万6,000円の増、まちづくりセンターは前年度と同額、ボルダリング施設は5年間の基本協定に基づき50万円の減となっております。各施設の主な内容につきましては、細目1の地場産業振興施設費は、前年度対比4,000円の増。

細目2の大滝農村公園費は、前年度対比18万3,000円の減。

細目3の陶芸の里温泉交流センター費、前年度対比2,337万6,000円の減となっております。こちらの主な要因としましては、工事請負費2,337万6,000円の減によるものです。

細目4のまちづくりセンター費、前年度対比152万円の増となっております。主な要因としましては、報酬62万8,000円、工事請負費49万7,000円の増によるものです。

細目5のふれあいの森公園費、前年度対比396万6,000円の減となっております。主な要因は、昨年度、備品購入費がありましたが、今年度396万6,000円の減によるものです。

細目6のやくらいハイツ施設費は、前年度対比128万5,000円の減となっております。主な要因は、工事請負費141万5,000円の減によるものです。

細目7の保養センター等施設費は、前年度対比1,962万5,000円の減となっております。主な要因としましては、工事請負費2,686万円の減などによるものです。

細目8の山村活用施設費は、前年度対比347万9,000円の増となっております。主な要因は、指定管理料300万円の増によるものです。

細目9の総合交流ターミナル施設費は、前年度対比11万6,000円の減となっております。主な要因としましては、工事請負費41万5,000円の減によるものです。

細目10の山村ふれあい公園費は、前年度対比9万円の増でございます。

細目11の中新田交流センター費は、前年度対比129万9,000円の減となっております。主な要因としましては、指定管理料662万7,000円の減によるものです。

細目12のボルダリング施設費は、前年度対比50万円の減となっております。

続きまして、町営駐車場事業特別会計の説明をさせていただきます。予算書441ページから446ページになりますので、お願いします。

令和7年度町営駐車場事業特別会計予算は、歳入・歳出ともに総額で250万円で、前年度対比10万円の増となっております。

歳入予算につきましては、1款の使用料及び手数料は、前年度対比16万5,000円の減、2款

繰入金は前年度対比39万3,000円の増、3款の繰越金は前年度対比12万8,000円の減、4款の諸収入は前年度と同額となっております。

歳出予算の1款駐車場費、1項1目駐車場管理費につきましては、前年度対比15万5,000円の増となっております。

商工観光課、事業概要説明のほう終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 予算書173ページ、中新田地区商店街活性化支援事業について伺います。商店街空き店舗活用事業補助金100万円の詳細についてお尋ねをいたします。

次に、175ページ、観光振興事業の観光まちづくり協会事業、1,099万8,000円の詳細をお願いたします。

3点目、183ページ、中新田交流センターの工事請負費525万2,000円についてお尋ねいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

私のほうから、予算書173ページの商店街空き店舗活用事業補助金100万円の内容についてご説明させていただきます。

まず、この100万円の内容でございますが、商店街の空き店舗に新規出店のための改装費用、または改装して貸し出すための費用、それらに対しまして上限50万円で補助金を当てるという内容で予算化させていただいております。50万円ですので、一応当初予算では2件分というふうに見込んで予算計上させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

あと、引き続き係長のほうからよろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長お答えします。

私のほうから、観光協会の補助金についての内容と交流センターの工事請負費の関係についてお答えします。

まず、観光協会の補助金ですけれども、今回120万円ほど増額になっております。その内訳につきましては、人件費に係る処遇改善分としまして約78万円ほど増になっております。また、事業経費に関わる端末のリース料の増ということで35万円というような内訳になっておりまし

て、前年度対比で増になる予算で計上させていただいております。

また、交流センターの工事請負費なんですけれども、こちら1つは、交流センターのロビーの空調設備の関係でございます。こちらが1点と、あと高圧ケーブルの修繕ということで、こちら2工事予定してございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

中新田地区商店街活性化支援事業は、町長の肝煎りでもって、今回予算化されていまして。一般質問でも質問させていただきましたが、現在活動を続けている中新田地区商店街活性化まちづくり委員会ですね。まちづくり委員会、職員の方も入っていただいて任意団体ということになりますけれども、こちらについての関わりについてどのようにお考えになっているか。ほかの既存の団体もございしますが。ほかの団体全て花楽通り商店街であったり、西町商和会であったり、他の商店街については、いわゆる商工会を通じて町の補助を頂いているわけです。この今、申し上げたにぎわいづくり委員会については、一切そういったものを受け取っておりません。ただし、それでも町の活性化のために、中新田地区の商店街活性化のために様々な活動を続けておりますので、この辺についての連携あるいは考え方、支援等ございましたら、お願いしたいと思います。

それから、観光まちづくり協会については、以前から、薬師の湯に設置するというときから、本当は中新田の商店街のほうにではないのかというような意見も申し上げさせていただきました。このままこの場所でのということの考え方なのか、その点について伺います。

それからもう1つ、184ページのボルダリング施設について、毎年減額の今回650万円という指定管理委託料なんですけど、現在聞くところによりますと、あまり経営状況、集客状況はあまり良くないというようなところ聞いております。この辺の今、現状の経営状況と新年度をどういった体制で、指定管理ですからそのままなのか、あるいは何らかの対策を講じるものか。この点について3点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいま3点ご質問いただきました。順を追って回答させていただきます。

まず、中新田商店街の活性化委員会と中新田商店街にぎわいづくり委員会の関わりについてでございます。まず、中新田商店街の活性化検討委員会のほうには、にぎわいづくり委員会のほうを代表しまして、にぎわいづくりの委員長に入らせていただいております。そこで、情報を

まず共有させていただくという中身でご理解いただいて、ご意見もいただいているところでございます。

あと、今後の連携どのようにしていくのかということでございますが、にぎわいづくり委員会、先ほどもご質問の中にもありましており町からの補助金のほうが3年ほど前から期限が来たということと自立に向けてということで、なくなっている状況でございますが、せんだっての2月の鍋祭りのときバスの予約センターのほうで、にぎわいづくりの委員会のほうは、にぎわい案内所ということでバスの予約センター半分使ってやっていただいて、あともう半分のほうは、商店街の活性化委員会のほうで江戸・明治・昭和の地図を使って商店街の歴史を基にPRするという内容で会場を使わせていただいたんですが、その場においてもにぎわいの方々にご協力いただきながら、またいろいろご指導もいただきながら、事業のほうを展開させていただきました。このような体制、大変ありがたく、商工観光課のほうでも思っていますので、これからも事務的なことも含めて、にぎわいのほうに商工観光課のほうもご協力させていただきたいと思っておりますし、あとは併せて商工会のほうも、にぎわいのほうの事務的なことを担っていただいておりますので、これからも一つとなって、一般質問などでも出ておりますが、今まで点だったものを面として活動していきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

あと2点目の観光まちづくり協会、現在、薬師の湯のほうで案内所のほうやらせていただいております。その案内所を商店街のほうにとの考え方ということでございますが、これも幾度となく議員方からもいろいろご指導いただいておりますが、今のところは、まず一番観光客が集まるやくらいのほうでやっていただくと。やくらいのほうはやくらいのほうで、今、人材育成専門の担当の取締役もついて、一生懸命そちらのほうの指導を今年の6月からやっていただいております。その辺のめども見ながら、あと町の動きも総合的に見ながら、場所のほうも再度もう3年、4年目ですか。やくらいに行って4年目ぐらいになりますので、いろいろ考えてみてもいい時期かなと私のほうでは、商工観光課のほうでは考えています。ただ、今のところは現状維持でやらせていただきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

あと、3点目のボルダリング施設についてでございます。入り込み数が最近少なくなっているのではないかとご質問でございます。これからの内容ということでございますが、確かにボルダリングのほうですが、前に9月の一般質問でも議員のほうからいただいております。大変ご心配をおかけして、大変申し訳ないというふうに感じておりますが、30年度から営業の

ほうやくらいのほうでやらせていただいております。当時売上、利用収入で年間700万円を超す利用収入がございました。ただ、現段階においては、300万円を超す程度、400万円に届かないという程度が続いている状況でございます。始まった当時は、新規入会という形の収入がございました。それが固定客が多くなったということで、1回の利用料だけの収入に収まっているのが収入減の状況でもございますし、あと全体的なボルダリング人口が減ってきているというのも、この宮城県、東北地方でも多く見られます。当時、30年の開設当初は、ボルダリングの人気もかなり広まっていまして、東京オリンピックもあるということで、市場ニーズでは日本全国で70万人、80万人、どんどん登り調子でボルダリング人口が増えるんじゃないかという予測でございました。ただ、今年度になりまして統計のほうを見ますと、日本全国でもボルダリング人口60万人を切るのではないかという数字も挙げられるほど、ちょっと下がってきていると。ちょっとではないんです。かなり下がっていると。60万人、単純に47の都道府県で割って見ましても、一都道府県1万2,000人ほどの人数になってしまいます。1万2,000の人数、3分の1がやくらいに来ていただいたとしても4,200人ほど、4,200人から1,000円ずつ利用料を頂いたとしても425万円の収入。単純に考えても、やはり収入は、今の収入がまず目いっぱいではないかというふうに商工観光課のほうでは考えております。このような状況の中、5年間結んでいます基本協定、これに基づいて今年度650万円という金額を計上させていただいております。ただ、まず指定管理料なくては運営できない状況はもう目に見えているところがございますが。今、指定管理を受けているファーストアッセントジャパンでございますが、ボルダリングの専門知識がある山岳連盟でもかなり有名な方でございます。これぐらい危険なスポーツでも30年から運営が始まりまして、大きな事故もなく今日に至っているということは、やはりそれだけの知識がある方だと思っております。ただ、今1人で切り盛りしている状況でございます。やはりワンオペということでやれる事業も限られてしまう、目配り、気配りも限られてしまうと負の連鎖が続いている状況でございますが、あと1人のため、なかなか経営状況の分析もままならない状況でございます。商工観光課といいますか、町としては、ボルダリング施設をなんとか継続したいという気持ちで今年度もずっと動いておりますが、協力体制をこれからも取りながら、あと決算書などそういうところから経営分析なども一緒になって行って、将来に向けた方向性を整えたいというふうに、今検討している状況も続いているのが現状でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 非常に、課長の苦しい答弁かなというふうに感じました。ボルダリン

グ施設の経営状況をしっかり精査して、一般質問で申し上げましたがこういう施設の統廃合も視野に入れなければならないのではないかと。これだけの指定管理料を年間毎年払うわけですから、この辺の経営状況を鑑みて予算も計上していかなければならないんだらうというふうに思うんですが、この辺もう少し詳しく経営状況がお分かりであれば教えていただきたいのと。

もう1点、予算書の171と445、町営駐車場に関してです。現在、西町と南町の町営駐車場がございますが、こちらの利用状況がどうもちょっと見えない。しかも持ち出しで繰入れしていきながらの状況。このうち特別会計としてちょっとどうなのかなというところもあるんですが、利用状況がどういうふうになっているのか。南町なんか特にあんまり動いてない。止まったまま動いてない車もあるように感じるんですね。それで収益が上がっているのかどうか。こういったことをもう少し、今の状況も含めて、今後の方向性について町営駐車場についてお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

まず、ただいまいただきました質問のボルダリング施設の経営状況についてでございます。今、令和6年ですので、令和5年度の指定管理者による収支状況、決算書のほうの内容でございますが、まず、指定管理料のほかの収入でございます。利用収入のほうが370万6,000円、その他収入のほう11万4,000円。指定管理料、令和5年度の指定管理料ですが782万5,000円。合計で1,164万5,000円の収入でございます。

支出の部でございますが。報酬から消耗品、光熱水費いろいろございますが、合計で1,459万8,000円でございます。差し引きまして295万3,000円、ボルダリング施設に関しましては、令和5年度、不足分が生じてしまっているという形でございますので、以上でございます。

あと2点目の町営駐車場の利用台数の推移と今後の考えについてということでございます。まず、西町駐車場でございますが、令和6年度は、今、推計数字を取っている状況ですので、5年度で説明させていただきますが、利用台数が、現金の利用台数が6,562台。西町です。カード使用台数が334台という利用の内容で、令和4年度に比べましても1,000台ぐらい減っている状況でございます。続きまして、南町駐車場でございます。現金の使用台数の方が3,851台。こちら南町駐車場は、コインのほうを使わせていただいておりますので、コインの使用台数が780台という形で、こちら令和4年度と比べると1,000台ほど減少している状況でございます。出入りはこれぐらいの数がありますと、1年間ありますという内容でございます。

あと、今後のこの駐車場の考えでございます。まずこの駐車場がある目的といいますか、理

由が中新田の商店街、花楽から始まりまして南町、並柳とありますが、まず駐車場が少ない。買い物に来たお客さんがなかなか止める場所がないと、その打開と。あと、無断駐車などで歩道などにあまり止められないようにということで当時始まった事業と、特別会計と聞いておりますので、その旨は、これからの商店街の活性化などにも結びつくのではないかと思います。修繕費なども絡む話でございますが、なるべくでしたら駐車場は残したいというふうに考えております。ただ、商店街のにぎわいづくり委員会、先ほどご質問にあった中新田地区の商店街の活性化委員会、そちらのほうでも駐車場を含めた町の活性化、そちらのほうもご意見をいただきたいという旨、お話をさせていただいております。併せて検討していけたらなというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 一つだけお伺いいたします。

どの項目で質問したらよいのか、ちょっと迷っているんですけども、ご容赦をいただきたいと思います。予算書の179ページ、陶芸の里温泉交流センター費が出ています。それから予算書の181ページ、ここに保養センター等施設費が出ています。これに触れて、ひとつご容赦をいただきたいと思います。実は、薬師の湯とゆ〜らんどに入館する際の入館料に関するについてなんですけれども、日本自動車連盟、通称 J A F といいましてけれども、この加入証を提示すると、入館料が安くなってなります。これ令和7年度も継続されるのか。ちなみに、プールのほうは割引にならないようです。これについてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長お答えいたします。

J A F の割引の関係でございますが、こちら令和7年度も引き続き優待のほうをさせていただくという形で考えております。なお、令和6年の実績を申し上げますと、薬師の湯で約1,400件ほど、ゆ〜らんどで1,454件ほどの利用実績がございました。

よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 今の入館者ですか、1,400人と1,454人、大分あるなというふうに感じました。そこでなんですけれども、多分こういった取組をするのは、振興公社なり J A F 、プラスになることがあるんだろうと思うんですけども、それぞれにどのようなプラスがあるものか、把握をしていければお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） J A F の関係ですけれども、まずこちら優待のサービスということで、もちろんながら来れば来るほど割引をせざるを得ないということでございます。ですので、公社からとしましては、金銭的な部分はそうなんですけれども、情報発信という面で J A F の会員の方々については、J A F の会員さんが約全国で2,000万人ほどいるとされております。ジャフメイトと呼ばれるパンフレットも J A F の会員に配られるということで、その方々にももちろん毎回このサービスが掲載されているわけではございませんけれども、そうした会員の方々にインターネットのホームページなり、そういったところに薬師の湯とゆ〜らんの内容、あとはそれ以外の町内の施設も紹介されておりますけれども、そういった所への情報発信のメリットがあるのだろうと担当課のほうでは確認しております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。

ページ数で176ページ、イベント支援事業に関して項目は載っていないんですが、昭和100年のイベントを計画しているというお話があるやに聞いておるんですが、そこで、それはまだ不確定な状況でそれぞれの団体とお話をしているという最中だということだったんですけれども、この中で、例えば、今度、来月、再来月、県北でも非常に大きい初午祭りがイベントとして実施される際に、何か特別な仕掛けとか催しとかそういうことをお考えであるという話なんですけど、そこら辺のお話できる状況、関連なんですけど、もし現在で我々が共有できる認識としてお聞かせいただける話があれば、お願いしたいんですが。

○委員長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいま16番委員からご質問いただきました昭和100年のイベントの中身、今年の初午の中では何か目新しいものがあるのかというお話でございますが、まず、昭和100年を記念したイベントという形で回答させていただきますが、今、観光課の中では検討しているのが、昭和100年を記念しまして、初午祭りの前夜祭などできないかというふうに考えております。4月の28日は平日でありまして、皆さんお仕事の方もいらっしゃるし、学校もあるということで夕方、まず何かお祝い事という形で考えていますし、あとまだ中身のほうはざくっとしか決まっておりますが、商店街のほうでやりたいと。中新田の商店街のほうでやりたいと。商店街のほうで何かこう一体感を持った、町民の方々と一体感を持った何かイベント、そういう仕

掛けができないかということで今、補佐と係長のほう一生懸命企画しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

あと、併せまして、初午祭りの中で目新しいものということでございますが、予算額にしましては、多少今年度アップさせていただいております。補助金の中でアップさせていただいておりますが、この間やっと1回目の保存会の方々との打合せをさせていただいたところでございますが、なかなか警備料ですとか、そちらのほうにかかる費用もかなり負担が大きくなってきているという内容ですので、その補助金のアップのほうは、そちらのほうに回るほうがなかなか大きいのかなと。またイベントの中身に関しましては、何か付け足すということはまだ今、的確にお話できませんが、なかなかお金がかなりかかるイベントになってきているなというイメージでございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） せっかく走り始まった観光というか、そういう概念で物事が進んでいるというそういった機運もあるでしょうし、昭和100年というのは今年しかないんですよ。あとないんです。来年になると101年になってしまうんですね。去年は99年ですから、そういったものの捉え方ですね。やっぱり百年事業として冷静に捉えて、それを何かの形でもって爪痕を残したいというような、そういった意識の方が結構いらっしゃるようです。そういったことで、まだまだ不確定要素でいろいろ検討中だということなんですけれども、いろいろなやれない要素とか大変だというか、初午の前日だと準備の問題だとか、要するに保存会の皆さんももう29日に焦点を合わせて動いていますから、いろいろな段取りが非常に大変なようです。そういったことも踏まえて、かつ、でもなんかやれたらいいですよというお話があるようです。ですから、ぜひそこら辺のところを予算措置というか、250万円ではどうしようもありません。ですから、なんか補正というか、なんかそういったこともお考えにならないと、そのイベントはぼちゃってしまうと思います。かつ、中新田高校の生徒、また校長先生も非常に地域貢献をしたいと。100人からの生徒をみんなその町のお祭りに駆り出して、午前と午後で200名を総動員して地域と一緒に何かをやりたいというようなお話があるやにも聞いております。そこら辺のところも、100人もいても大変なんで、何に何が必要かというようなことも詰めていかないとなかなか大変なんで、もう早速、今からそのプロジェクトチームじゃないですけども、本気になって何かやるというような形をつくらないと、太鼓たたいてそのまま終わってしまうというような形にならないように、ぜひぜひ、なんかこう、まだまだ不確定要素だっていう、なん

て言うんですかね、確定でもない話をこの議会で話すこと自体がちょっと問題なのかもしれませんが、実際はもう水面下では動いています。それで、それぞれ保存会も1と2と3とバラバラなんです。一つにはなっていますけれども、それぞれのご事情があって、それぞれで動いていますから、そういう調整もかなり大変です。ですから、今からもし本気でそれをやるということで意見を集約するのであれば、やらなければいけないと思うんです。そこら辺も老婆心ながらお伝えしましたけれども、それに対しての再度見解をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

いろいろアドバイスのほうありがとうございます。いただいた内容でございますが、まず、4月28日、29日という形でまだ1か月はないのかな。保存会の各部長さん方と集まっていたいて情報共有をしまして、その28日の各部の動きですとか、そういうのは意見交換させていただきました。28日、こういう気持ちがあるんだという話もさせていただいて、保存会の部長さん方からは、各部のほうに下ろしていただいて、協力体制を何とか取ってこうという話もいただいております。まだこの辺に関しては、あと何度か話し合いを持たせていただいて、ぜひ100年という節目の年にふさわしい前夜祭にしていきたいというふうに商工観光課のほうでも考えていますので、よろしく願いいたします。

あと、そのほかにもいただきました中新田高校からのご協力体制を取っていただけるという形でございますが、こちら昭和100年とはまた別でありまして、あくまでも加美町の中で一番のメインのイベントが初午だと。初午が開催される地区にある中新田という名前が残っている高校として、地域のためにその日は登校日にして、みんなで祭りを楽しもうと、祭りの歴史を知ろうという形で校長先生のほうから、学校のほうからご意見をいただきまして、何度か打合せのほうを重ねさせていただいております。その中で、午前中100人、午後100人、午前中お祭りのイベントのほうに従事した人がいれば、午後からは今度祭りを楽しむと。午後から従事する人たちは午前中祭りを楽しんで、午後から観光課なり保存会と一緒にイベントの手伝いをするというような流れで考えています。あと、そのほか中新田高校としまして、イベントのお手伝いという形ではなくて、その場所にいくために何か課題を持ってきてくれると。その課題を解決して来年に結びつけると。そういう授業の一環としてイベントのほうにも入っていただけると。あと、会場1つ、今考えているところなんです、中新田高校の子どもたちによつての虎舞い、初午の盛り上げ方、そういうのも高校生企画して29日の日に会場入りしてくれるという内容で今、学校側のほうも考えていますし、私たちのほうも今一緒になって考えているとこ

ろでございますので、よろしく申し上げます。

あと、3点目の予算でございます。確かにもうカツカツでございます。本音でございます。昭和100年のほうも企画がまとまり次第、役場内でも共有しまして、もしかすると議会のほうにもお願いする可能性もございますし、あと、29日当日でございます。その辺も再度、企画がいろいろ出てきていますので、またもんでお願いするパターンも出てくると思いますので、そのときはご指導よろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 2点お伺いします。

175ページの観光PRキャラクターグッズ制作支援事業補助金が計上されていますが、令和5年の状況と令和6年の状況について、今どんな進捗状況にあるのか、お聞かせください。

それから、先ほど来出ています184ページのボルダリング施設管理事業についてのちょっと質問というか言わせてください。先ほど来課長のほうから負の連鎖が続いていて、どうもその将来が見込めない、見通せないというふうな説明がなりました。これを考えてみますに、確かにボルダリング人口も減っていますし、オリンピックも終わって一時のにぎわいはなくなっているかと思えます。ただし、振興公社とはまた違った形態で今存在しているわけですね。振興公社も一施設が非常に経営状態が悪くなったら統廃合があり得るというふうなことになっていますが、先ほど出てた駐車場と同様に考えるというのもまたちょっと違うかなと思っているんですが、これは将来が見通せないということは、町としては自主的撤退も視野に入れて考えているというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 1点目ですが、令和5年と6年度だけですと決算になりますので、7年の見通しもということによろしいですか。（「はい」の声あり）観光振興係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 私のほうから、観光PRのキャラクターグッズの補助金の関係でご説明させていただきます。

こちら、今年度から令和6年度から実施している事業でございます。50万円の予算を組んで、一事業所当たり上限50万円かける10業者の50万円ということで、一事業者5万円掛ける10事業者の計50万円という予算組みで進んでおります。現在、5件の執行見込みということで25万円ということでございます。さらに2件ほど、今、追加の申請もいただいておりますので、もう少し増えるやもしれませんという状況でございます。それを踏まえまして、令和7年度につきましても、同額で補助金の予算を組んでいるところでございます。

あと、主な実績の内容をお伝えいたしますと、とある事業者では、かみーごのトートバッグ

とポーチをお作りいただきまして、あとそれ以外にも補助対象の内容ではないんですけども、グッズを、かみーご関係のグッズを作って100個以上売り上げているというようなところと、あと、観光協会のほうでもかみーごの縫いぐるみをこの補助金を活用して作らせていただきまして、鍋まつりのほうで60体ほど販売しているような状況でございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

2点目にご質問いただきましたやくらいWallの件に関しては、私のほうから回答させていただきますので、よろしく申し上げます。

ご質問の中で将来見通せないという私の発言が今あったように委員のほうからありましたが、私、言い方がうまくなかったのかもしれませんが、見いだせないと、見通せないということではなくて見通したいと。町としては、ボルダリング施設を継続したいという気持ちで、今、ボルダリングの指定管理者の方と話合いを持っているところでございます。私の言い方がまずかったのかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

あと、振興公社とは違うというお話でございますが、確かに性質上かなりボルダリング施設と健康増進施設とはいえ、温泉ですとかパークゴルフですとか、同じスポーツにしてもちょっと違うところはございます。先ほど、私のほうでもちょっと言い回しがよろしくなかったのかもしれませんが、やはり専門職の人があそこについていただいて競技をしていただくと。またいろいろボルダリングの楽しさを教えていただくと、ボルダリングの難しさも教えていただくというところで、ボルダリングは子どもから大人まで楽しめるスポーツ競技だと思っています。その方が専門職であって、大きな事故もなく、今日までこれたというふうに感謝しているところもございます。決して見通せないので、やっていけないというつもりはございません。ですので、人数的に考えても、収入的に考えても先ほど答弁しておりますが、300万円ちょっとでございます。指定管理なくてはいけないと。ただ、その指定管理と収入の中で何かもっとできないのかと。ただ、そこはワンオペなのでなかなか難しい。それを指定管理者のほうがかなか考える時間もなかなか取れないというお話をいただいていますので、商工観光課のほうとしても一緒になって今考え、寄り添っていきたいというふうに思っているところでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 少しほっとしているところもあるんですが、町としては聖域なき行財政改革の途上にあるわけなので、無理無理大変なところでこんな財政難のときに赤字覚悟で残し

ていくべきだというふうに主張するつもりはないんですが、でも、今、課長がおっしゃったようにボルダリングならではのスポーツの楽しみ方、良さを加美町の少ないかも分からないけれども人たちは味わった、知ったっていうところもありますし、何の価値もないわけではないので、これからじゃあ町はどんなサポートしていったらいいのかっていうところを、何とか住民も一緒になって考えていくべきではないかなというふうに私は思っております。それでも無理なことはあるかもしれませんが、継続していきたいという思いを聞いて、少し安堵しているところですが、もう一度何かあったらお願いします。町長さんは、何かないでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

まず、基本的には町としては、今年も観光元年でございます。町の観光資源、観光だけではない資源というふうにも考えております。ただ、そこで委員が言うとおりの無理していてもというお話もいただきましたが、そこを何かうまいものがないかと、うまいやり方がないかということで、今年夏頃から話を始めているところでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 134ページの健康増進施設の工事請負費、こちらどういった工事をするのか、1点。

2点目は、175ページ、一番下の国際ビジネス推進事業の委託料、海外向け観光等PR業務委託料、どういった内容を考えているのか。

3点目、182ページ、山村活用施設管理事業ということで、指定管理料300万円、この3点についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まず、1点目の健康増進施設の修繕工事ですけれども、こちらは1件の工事見込んでいるんですけれども、消防設備で指摘事項ありまして、非常放送用の設備ですね、こちらの更新ということで予算を計上しております。

あと、2点目の国際ビジネス推進の委託の部分でございます。こちら今年度も計上していたんですけれども、こちら情報発信の部分で翻訳関係の業務を委託して執行しております。今般、嘉義市のほうにも訪問した際に、そういった台湾に、現地に精通した方々とのやり取りを通じて情報の取得という業務が非常に重要であろうということがございまして、情報発信とそういった情報をつかんでいく、そういった業務ということで計上してございます。

あと、山村交流施設の指定管理料300万円の増ということでございます。前年度までこちらの指定管理料のほうはなかった施設でございますけれども、こちら昨今の物価高騰に伴いまして電気量の高騰分を見越して、当初予算のほうから300万円増ということで予算計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 確認なんです、この山村活用って、南鹿原の温泉施設ではなくて、どの部分。なんか名称と場所がいま一つ分からないのですが、よろしくをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 再質問1回でいいですか。（「いいです」の声あり）商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長。

ただいまの委員のご質問でございますが、ここの施設は、滝庭の関駒庄、駒庄とあとは織り伝習館、こちらの予算になっておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 指定管理料についてお聞きしたいと思います。134ページ、健康増進施設のやくらいウォーターパークはじめ、179ページから183ページまで、加美町振興公社運営の指定管理施設ごとの指定管理料、これ計上されておりますけれども、このうちやくらいウォーターパーク、それから陶芸の里温泉交流センター、中新田パークゴルフ場、あと、総合交流ターミナル施設レストランぶな林、この4つの施設の令和5年度と6年度と同額の指定管理料を計上されております。この金額は、現場から上がってきたものなのか、それとも町がこう一方的に計上したのか、その辺ちょっと確認したいと思います。

それから、176ページの薬菜登山道木製階段修繕工事35万6,000円、この内容について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

1点目の指定管理料の算定でございます。こちら一度、指定管理者と一度といいますか、いろいろすり合わせさせていただいて決めた数字でございます。町のほうとして、指定管理者の要求額というところも当初あり、その中で算定させていただきましたが、あと各施設ごとに売上げなど、あとは経費の部分を再算定させていただきまして、前年度同額の施設もあれば、前年度対比で増にしている施設、または減としている施設もございますので、そういった形で指定管理者とのすり合わせを経て、至るようなところでございます。ただ、前回臨時会でも補正

予算組ませていただきました関係がございますので、まずは営業による努力をもって売上げを伸ばし、経費の削減も行い、令和7年度の指定管理料内でやれる取組を公社、あと担当課一体となって取り組んでいきたいというのが気持ちでございます。

また、木道の関係でございます。こちらの薬菜山の登山道の改修ということで、700段以上ある階段ですので、非常に1回では予算的にも難しいので、担当課で考えていますのは、5か年ぐらいに分けて、それで優先順位をつけて破損がひどい階段につきまして、今年度10段にもないかもしれませんけれども、かなり朽ちている階段がございますので、そういったところをこの予算内で修繕していくというような内容になっております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 指定管理料については振興公社と話合いで決めたということなんですけれども、物価高騰続いていますよね。そういう中で、2年前と同額の指定管理料が計上されているというのは、あまりに私は不自然じゃないかという、そういうふうにしたので質問したわけなんですけれども、振興公社の指定管理料、これ総額で2億2,700万円ほど計上されております。これも5年度と6年とほとんど同じなんです、金額が。計上されている金額ですね。正社員と嘱託パート合わせて110人以上、数えたんです、110人以上の社員が働いているわけなんですけれども、待遇面とかなんとなく指定管理料を見ますと、社員に我慢を強いるような指定管理料ではないかなと私は思っているんですけど、その辺はどう思っていますか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

指定管理料について、今ご質問いただきました。確かに令和5年、令和6年度と令和7年度の当初予算、ほとんど同じでございます。また職員の方に我慢をしてもらっているという形では、うちらほうとしては考えていませんので、職員の方々と一緒になって考えるとそのように思っています。指定管理料の金額だけで話してしまうと、まさにそういうふうに見えるんですが、今、公社のほうと話している内容が人件費にしても物価高騰にしても、この2月、この予算立てするときは1月だったんですが、1月の時点、12月の時点では、高止まりも何も見えない状況でございました。また、ただ見えていたのは、振興公社のほうに苦しいという内容で、今回1月の補正という形でお願いさせていただいて、お認めいただいた内容でございます。まず、今の時点で人件費も物価のほうも落ち着かない状況で、公社のほうも今、指定管理料、この金額のほうは、公社のほうも知っている状況でございます。そのような中で、利用料金の見直しなども今検討している状況でございます。利用料金の見直しですとか、あと営業時

間の見直し、あと新たなイベントなどを今検討している状況でございます。4月からもそういう検討事項、みんなで悩むと、みんなで解決していく道筋をどうにか考えていこうということで、営業改善に向けた取組を引き続き行っていただきたいというふうに考えております。引き続きやっていただいて、いろいろなものにチャレンジすると、そういうものに関しましては商工観光課としても最大限に協力していききたいと思っておりますし、人的な協力も惜しみません。あと、もしもお金がかかるというのであれば、役場側でもそのチャレンジに対しては、いろいろ検討を重ねて、また議会のほうにお願いするということもあると思っておりますが、まず今は利用料金のアップ、あと営業時間の見直し、節約という形でどこまで頑張れるか考えてみたいと思っています。令和6年度から7年度にかけまして、薬師の湯の利用料金などアップする内容で今検討しておりますが、今1日券800円が入っているところを1,000円なり1,200円、またこの近郊の市町村ともすり合わせてといいますかね、内容を見ながら決めていきたいと思っておりますが、20%ぐらいはアップになるのかなというふうに考えております。その平均で上がったのを見ても、大体令和6年度の薬師の湯の売上げの見込額が8,300万円ほど商工観光課のほうでは見込んでおります。8,300万円に改定率のほうを掛けましても、大体1,500万ぐらいは目標として上げることができるのかなと。そのお金とあとは施設の営業時間ですとか、節約と、それがどこまで持っていけるか、そのほうもこれからも引き続き検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 本日の会議時間は、議事の都合により予めこれを延長いたします。

3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 今の課長の答弁聞いて、振興公社の社員の皆さんも安心したと思うんですけども、ただ、私、立場上、どうしても指定管理料についてお話をせざるを得ないんですね。これ町民の税金ですからね。それで、社員のこの対応を含めて、やっぱり意欲を持って働ける職場環境づくりというのは、私、何よりも優先すべきだと思います。会社のために働くんだという、この気持ちになってもらうというのは、すごく大事だと思いますけれども、さっき課長からもお話ありましたけれども、先月の臨時議会で振興公社への指定管理料4,620万円、これ補正して、総額で6年度の指定管理料2億7,300万円になりました。この補正で、どの施設がこう赤字経営になっているかというのがやっと分かったんです。やっと正常なやり方かなと私は受け止めました。今回の予備審査、この予算の予備審査、予算の審査、施設ごとに行っていますので、今後は従来のような公社の中での指定管理料の流用、こういったものってやっぱりしないという経理の仕方。それと、今回のこの4,620万円の補正の中には、社員の人件費、

燃料代、それから電気料とか含まれております。値上げ分を私含まない7年度当初の指定管理料で果たして1年間運営して行けるのかどうか、その辺を聞きたいんです。答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいまのご質問の中身でございますが、まず1点目、職員、会社のために働くという意識づけというお話もいただきました。6月からそういう気持ちを持って、新しく体制も整えて職員の方とコミュニケーションも取りながら、地域振興公社という会社の意味合いも含めて、取締役のほうから職員のほうにお話ししていただいている状況でございますので、よろしく願います。

あとこの指定管理料、令和7年度の計上した指定管理料で1年間やれるのかということですが、先ほどもちょっと話させていただきましたが、物価のほう特に油のほうなんです、どこまで上がるか。今高止まりであっていただければ大変助かるんですが、その状況を見てもやはりチャレンジしなければできないと思っています。そのチャレンジするために、まず当初予算からお金を見込みでつけるのではなくて、一生懸命役場も一緒になってやっていただいて、チャレンジする金額に関しては、我々はどんどん相談に乗っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、商工観光課の所管する予算については質疑を終わります。

以上をもちまして、議案第22号令和7年度加美町一般会計予算から議案第31号令和7年度加美町水道事業会計予算までの質疑は終結しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂伊佐雄君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午後1時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後5時01分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年2月17日

予算審査特別委員会委員長 早坂伊佐雄